

# 福島銀行

ディスクロージャー誌

# 2012

F U K U S H I M A   B A N K   R E P O R T   2 0 1 2



福島銀行

プロフィール (平成24年3月31日現在)

[ 名 称 ]	株式会社 福島銀行
[ 本店所在地 ]	福島県福島市万世町2番5号
[ 電話番号 ]	024-525-2525(代表)
[ 設 立 ]	大正11年11月27日
[ 資 本 金 ]	181億円
[ 株 主 数 ]	17,202名(個人16,059、法人等1,143)
[ 従 業 員 数 ]	500名
[ 店 舗 数 ]	56店舗(出張所、ローンプラザ含む)
[ 預 金 ]	5,995億円
[ 貸 出 金 ]	4,615億円
[ 自己資本比率 ]	単体8.83%、連結8.92%

## Contents

1	ごあいさつ	1	6	地域密着型金融の推進	14
2	役員一覧	2	7	コーポレートガバナンス	20
3	企業概要	4	8	リスク管理	
4	平成23年度決算ハイライト			リスク管理態勢	22
	[ 1 ] 営業	7		クレジットポリシー	23
	[ 2 ] 損益	9		コンプライアンス	24
	[ 3 ] 財務	10		個人情報保護法への対応	25
	[ 4 ] リスク管理	11			
	[ 5 ] 今期の業績予想	12	9	商品・サービス・手数料一覧	26
5	中期経営計画	13	10	資料編(開示情報)	33



取締役社長

**森川 英治**

皆様には、平素より福島銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

また、昨年の東日本大震災で被災され、現在もなお厳しい生活を余儀なくされている皆様には改めて心よりお見舞い申し上げます。

平成24年3月期の営業成績の概要や活動状況をディスクロージャー誌に取りまとめましたので、ご一読賜れば幸いです。

平成23年度は東日本大震災の厳しい経済状況下ではありましたが、預金、貸出ともに増加し、また与信関係費用が低水準にとどまったこともあって、黒字決算となりました。

当行の主要な営業基盤である福島県経済は、足元は回復傾向にあるものの、先行きには依然として強い不透明感が漂っております。しかし、このような時期だからこそ、福島にしっかりと根を張る地域金融機関として、復旧・復興にとどまらず新しい福島の創造に向けて地元の皆様をしっかりと応援させていただくことが当行の使命であると考えております。今般新しい中期経営計画「ふくぎん本気(マジ)宣言」を策定いたしました。これは福島県人の誇るべき資質のひとつである「真面目さ」に着目して、「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」を当行のあるべき姿とし、その実現に全力で取り組むことを宣言したものです。

当行はおかげさまで今年創立90周年を迎えます。今後ともお客様本位に徹し、お客様の夢や目標の実現を全力で応援することを通して地域の発展に貢献していく所存でございますので、なお一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願いいたします。

## 取締役

会長  
こんの くにたけ  
**紺野邦武**



略 歴	昭和18年3月	福島県福島市生れ
		日本銀行、大阪銀行協会を経て
	平成13年6月	代表取締役副社長
	平成14年6月	代表取締役社長
	平成24年4月	取締役会長

社長  
もりかわ ひではる  
**森川英治**



略 歴	昭和30年8月	大阪府大阪市生れ
		日本銀行を経て
	平成23年5月	当行顧問
	平成23年6月	代表取締役副社長
	平成24年4月	代表取締役社長

業務本部長  
かんの のりお  
**菅野則夫**



略 歴	昭和30年4月	福島県福島市生れ
	昭和53年4月	当行入行
		総合企画部課長、経営企画部長などを経て
	平成15年6月	取締役
	平成17年6月	代表取締役常務
	平成20年6月	代表取締役専務

営業本部長  
わち あきら  
**和知 昭**



略 歴	昭和27年8月	福島県東白川郡棚倉町生れ
	昭和46年4月	当行入行
		白河支店長、平支店長などを経て
	平成17年6月	取締役
	平成19年6月	常務取締役
	平成20年6月	代表取締役常務

企画本部長  
くのう としみつ  
**久能敏光**



略 歴	昭和31年9月	福島県福島市生れ
	昭和55年4月	当行入行
		経営管理チームリーダー、営業本部長などを経て
	平成22年6月	取締役

## 執行役員

本店営業部長  
すずき ひろし  
**鈴木弘志**



略 歴	昭和27年9月	福島県白河市生れ
	昭和51年4月	当行入行
		与信管理チームリーダー、平支店長などを経て
	平成22年6月	常務執行役員

事務本部長  
さいとう いくお  
**齋藤郁雄**



略 歴	昭和29年8月	福島県福島市生れ
		野村証券投資信託販売、国際証券を経て
	平成3年3月	当行入行
		リスク統括チームリーダー、市場営業チームリーダーなどを経て
	平成20年6月	執行役員

郡山営業部長  
たかの としや  
**高野俊哉**



略  
歴

昭和33年5月 福島県郡山市生れ  
昭和56年4月 当行入行  
営業推進室長、白河支店長などを経て  
平成24年6月 執行役員

## 監査役

常勤監査役  
はせがわ しげき  
**長谷川茂樹**



略  
歴

昭和28年4月 福島県会津若松市生れ  
昭和51年4月 当行入行  
監査チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て  
平成21年6月 監査役

常勤監査役  
よしはら かずこ  
**吉原和子**



略  
歴

昭和27年2月 福島県福島市生れ  
昭和49年4月 当行入行  
広報室長、債権管理室長などを経て  
平成24年6月 監査役

社外監査役  
さがら かつとし  
**相良勝利**



略  
歴

昭和17年4月 福島県伊達郡川俣町生れ  
昭和58年4月 福島大学経済学部教授  
平成20年4月 福島大学名誉教授  
石巻専修大学経営学部教授  
平成20年6月 監査役(非常勤)

社外監査役  
しんかい ふみお  
**新開文雄**

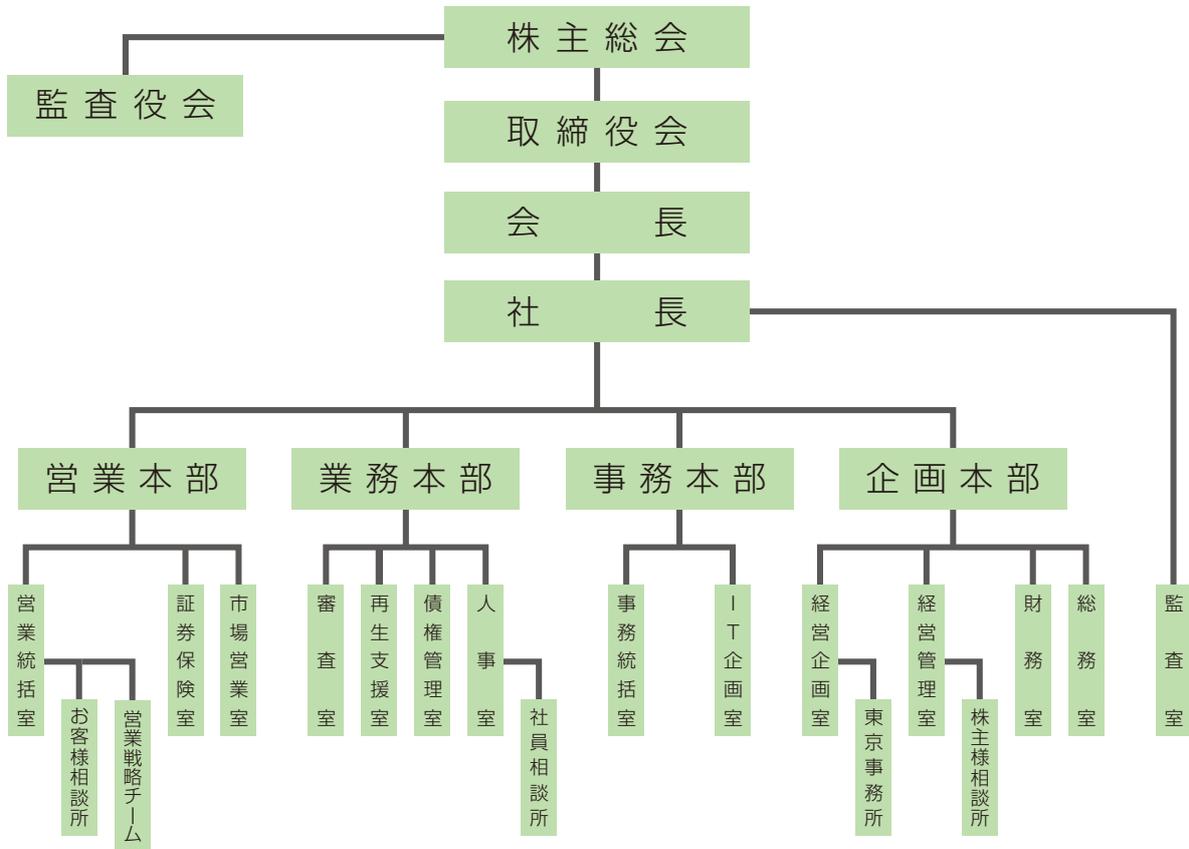


略  
歴

昭和26年10月 福島県南相馬市生れ  
平成4年4月 第一東京弁護士会入会  
平成14年4月 福島県弁護士会副会長  
平成18年4月 福島市顧問  
平成23年6月 監査役(非常勤)

## 本部組織図

(平成24年7月1日現在)



## 本部一覧

	本部名	室・所長・チーフ	室長・所長名
社長		監査室長	櫻井文雄
森川英治			
専務取締役 菅野則夫	業務本部	審査室長	渡辺敦雄
		再生支援室長	佐藤俊彦
		債権管理室長	星 昌吾
		人事室長	阿部正文
		社員相談所長	阿部正文 (兼務)
常務取締役 和知 昭	営業本部	営業統括室長	丹野眞宏
		お客様相談所長	丹野眞宏 (兼務)
		営業戦略チームチーフ	深谷克紀
		証券保険室長	高田昭一
		市場営業室長	上野芳秀

	本部名	室・所長	室長・所長名
取締役 久能敏光	企画本部	経営企画室長	森 義宏
		東京事務所長	箭内貴志 (大宮支店長兼務)
		経営管理室長	高萩文彦
		株主様相談所長	大井川恵一
		財務室長	熊田 豊
		総務室長	佐藤裕憲
執行役員 齋藤郁雄	事務本部	事務統括室長	角田哲也
		IT企画室長	高橋弘之

## 当行のあゆみ

大正11年11月 (1922)	湯本信用無尽(株)設立 (設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月 (1939)	福島無尽(株)を吸収合併、(株)福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月 (1951) 昭和30年 1月 (1955)	相互銀行法の施行により、商号を(株)福島相互銀行と改称 本店を福島市本町に新築移転
昭和42年 3月 (1967) 昭和51年 4月 (1976)	資本金5億円に増資 オンラインシステム稼働
昭和61年 5月 (1986) 昭和63年10月 (1988)	第2次オンラインシステム稼働 資本金39億円に増資
平成元年 2月 (1989) 平成 3年 4月 (1991) 平成 4年10月 (1992) // 10月 平成 5年11月 (1993) 平成 8年 9月 (1996) 平成10年 5月 (1998) 平成12年 4月 (2000) 平成13年12月 (2001) 平成14年 3月 (2002) 平成19年 5月 (2007)	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更 第3次オンラインシステム稼働 資本金48億円に増資 東京証券取引所市場第二部に上場 本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン 東京証券取引所市場第一部に上場 新総合オンラインシステムが稼働 第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円 自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動 第三者割当増資により資本金148億円 資本金181億円に増資

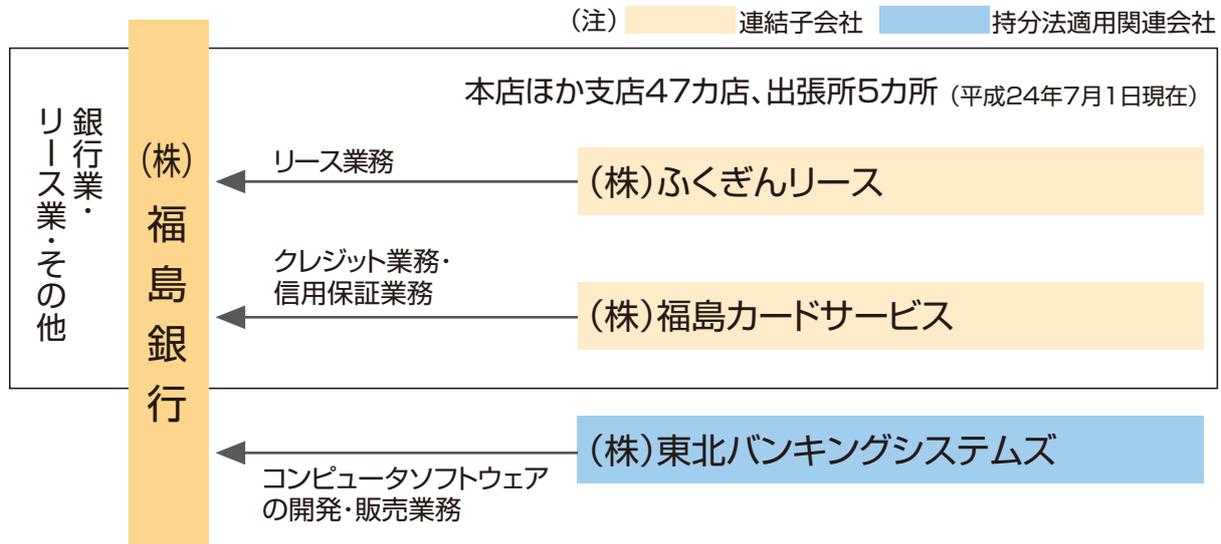
## 従業員の状況

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
従業員数	男性	369人	358人
	女性	156人	165人
	計	525人	523人
平均年齢	男性	45歳11ヶ月	46歳 5ヶ月
	女性	34歳 4ヶ月	34歳 4ヶ月
	計	42歳 5ヶ月	42歳 7ヶ月
平均勤続年数	男性	23年 2ヶ月	23年 9ヶ月
	女性	12年10ヶ月	12年 6ヶ月
	計	20年 1ヶ月	20年 2ヶ月
平均給与額	男性	402,141円	394,379円
	女性	255,123円	250,545円
	計	358,372円	348,914円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇員(平成24年3月末245人)を含んでおりません。  
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

## グループ企業の状況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



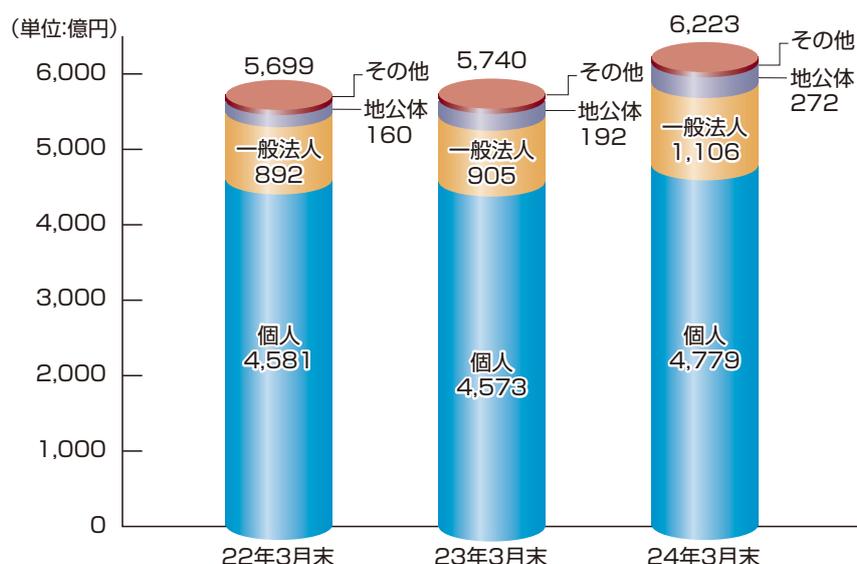
会社名・所在地	主要業務内容	設立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社 (株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃貸並びに売買 他	昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 他	平成元年5月12日	105,000千円	56.5%
持分法適用関連会社 (株)東北バンキングシステムズ 山形市清住町2丁目7番1号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	平成7年12月12日	60,000千円	28.4%	28.4% (—%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

## [1] 営業

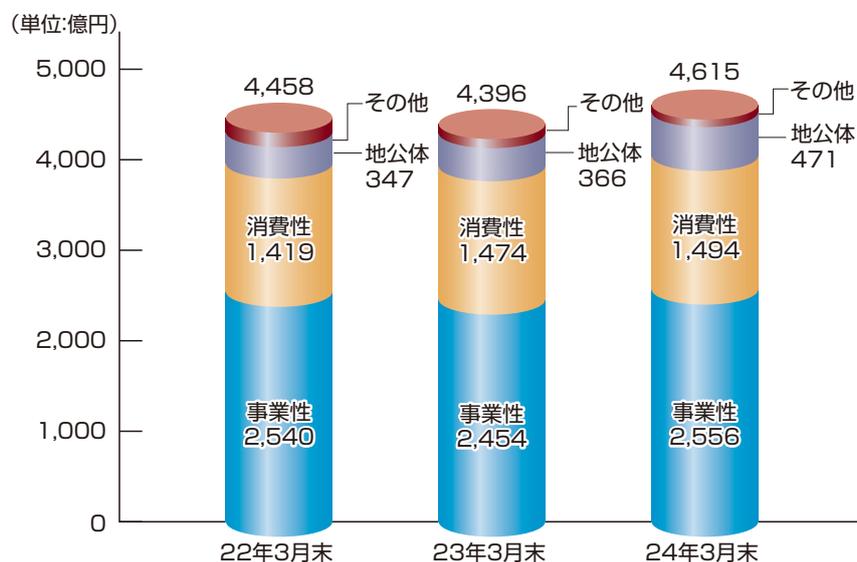
### 1) 預金(譲渡性預金含む)

- 預金は保険金、義援金、賠償金等の流入から23年度中482億円増加し、24年3月末残高は6,223億円、前年度比8.4%増となりました。
- 内訳は、流動性が503億円の増加に対し、定期性は21億円減少しました。



### 2) 貸出

- 貸出は震災後の資金需要に積極的に対応したことから23年度中218億円増加し、24年3月末残高は4,615億円、前年度比4.9%増となりました。
- 預貸率は未残74.1%(前年度76.5%)、平残71.8%(同76.1%)になりました。



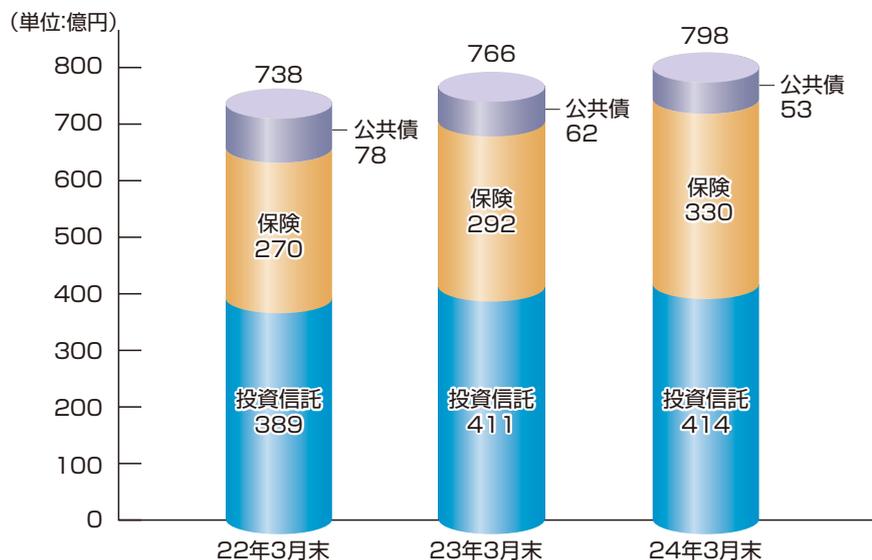
## 3) 有価証券

- 有価証券は債券を中心に23年度中529億円増加し、24年3月末残高は1,757億円、前年度比43.1%増となりました。
- 預証率は末残28.2%(前年度21.3%)、平残28.0%(同21.5%)になりました。



## 4) 窓販・預り資産

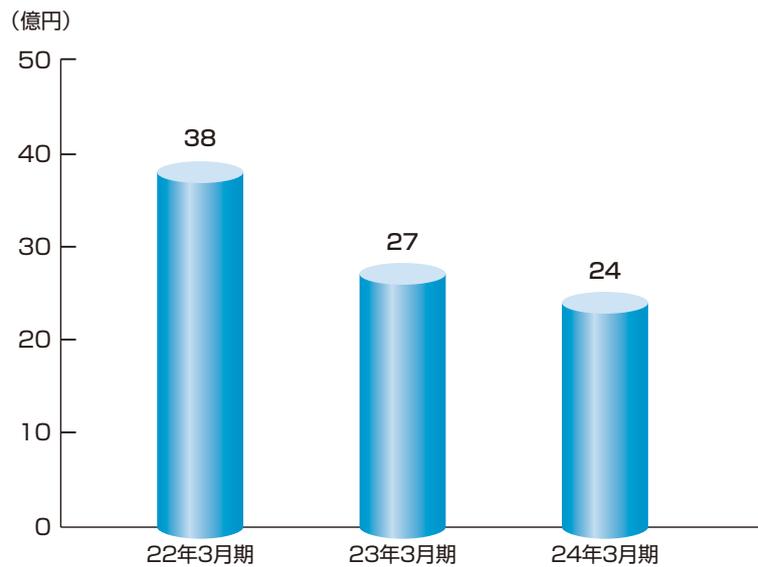
- 23年度中の窓販額は143億円と、保険を中心に、前年度比11.4%増となりました。
- 24年3月末の預り資産残高は798億円、前年度比4.1%増となりました。



## [2] 損 益

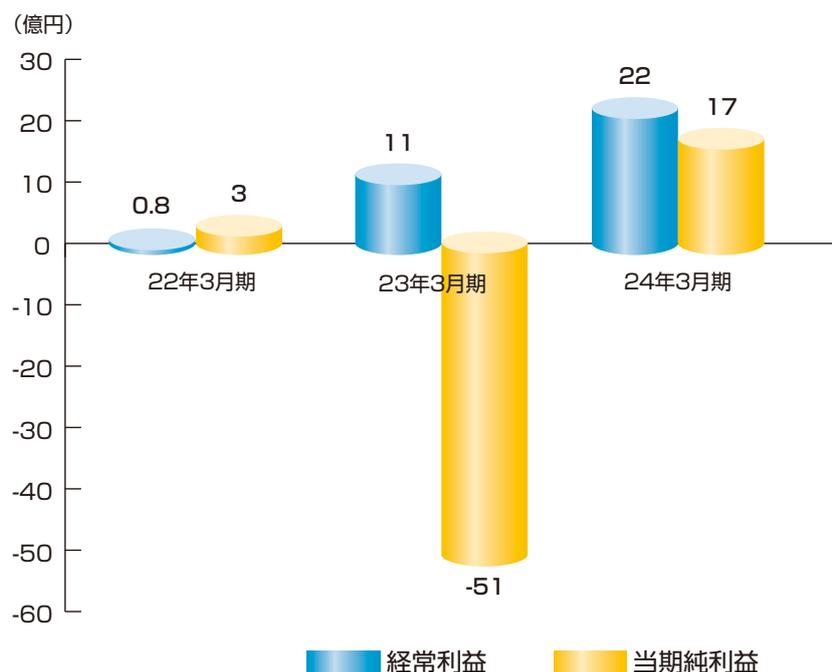
### 1) コア業務純益

- コア業務純益は貸出金利の低下による貸出金利息の減少等から、前年度比3億円減少し、24億円となりました。



### 2) 経常利益・当期純利益

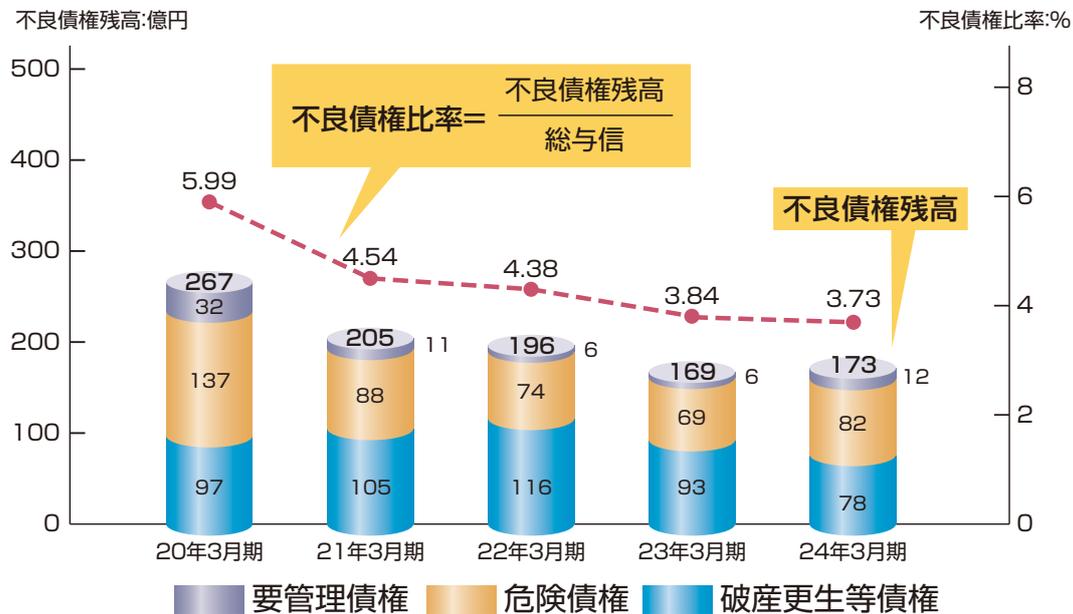
- 経常利益は与信関連費用の大幅減少等から、前年度比10億円増加し、22億円となりました。
- 当期純利益は経常利益の増加に加え、前年度において計上した災害による損失を今年度は計上していないことから、前年度比69億円増加し、17億円となりました。



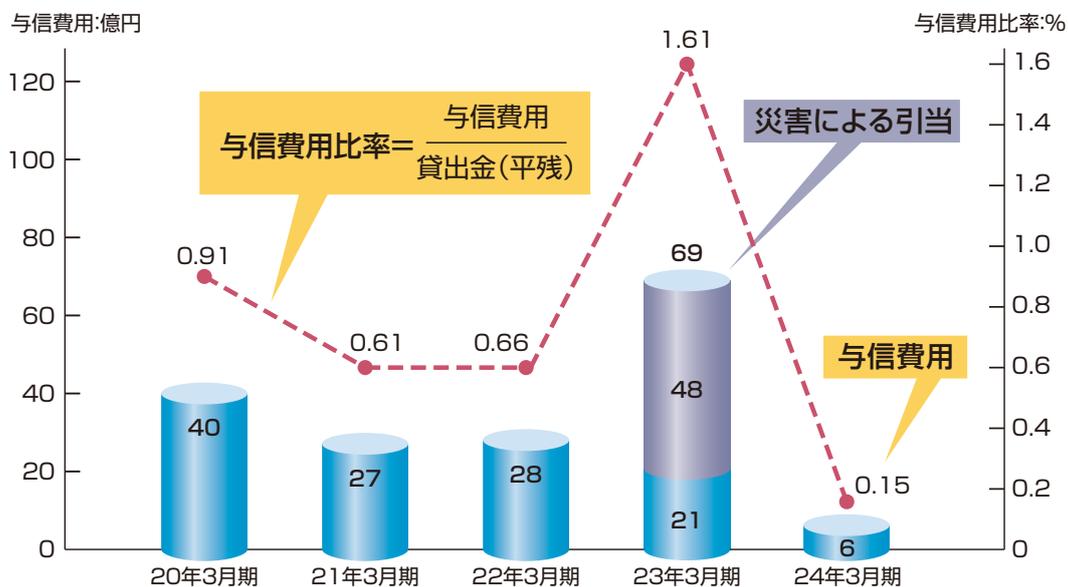
## [3] 財務

### 1) 不良債権【金融再生法開示基準】

- 不良債権は震災・原発事故に伴う延滞の増加から前年度比3億円増加しました。
- 不良債権比率は分母となる貸出債権の増加から、3.73%に低下しました。



- 与信費用比率は与信費用の大幅減少から、前年度比1.46ポイント低下し0.15%になりました。



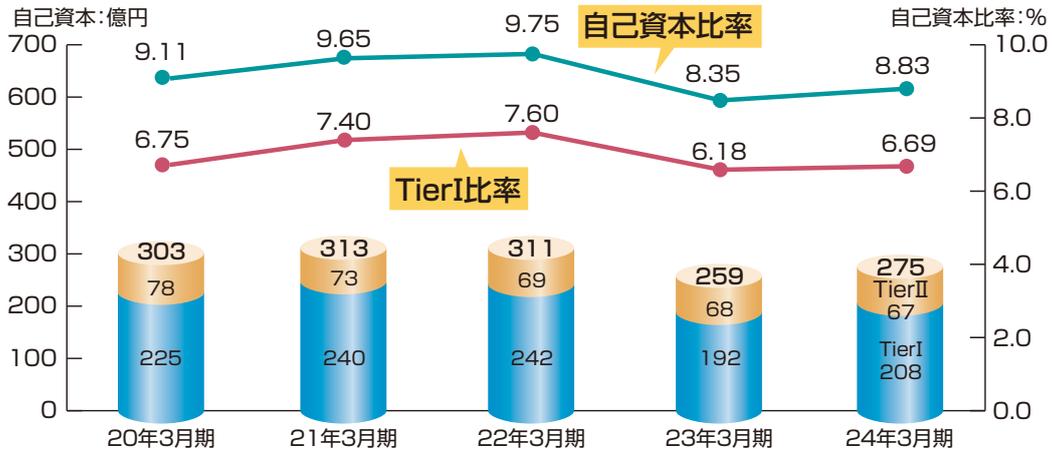
### 与信費用の内訳

(単位:百万円)

	24/3月期	23/3月期	前年度比
貸倒引当金繰入(▲戻入)	▲735	467	▲1,202
貸出金償却	1,094	1,581	▲487
債権売却損等	306	59	247
災害による貸倒引当金繰入	—	4,890	▲4,890
合計	665	6,999	▲6,334

## 2) 自己資本【国内基準・単体ベース】

●自己資本は275億円と前年度比15億円増加し、自己資本比率は8.83%になりました。



### [4] リスク管理

#### 1) 統合リスク

- 3月末の統合リスク量は65億円と前年度比20億円減少しました。
- 3月末の配賦資本は247億円と統合リスク量を大幅に上回り、営業上自己資本の制約はありません。

(単位:億円)

	24年3月末	23年3月末
統合リスク量 A	65	85
信用リスク(貸出等)	28	23
市場リスク(有価証券等)	19	31
金利リスク(預金・貸出等)	1	14
オペレーショナルリスク	16	16
配賦資本 B	247	214
未使用資本 B-A	181	128

(注) 統合リスク量=信用リスク、市場リスク、金利リスク、オペレーショナルリスクの単純合計。  
 ・信用リスク、市場リスク、金利リスクはVaR(一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。  
 VaRの計測方法—観測期間1年、信頼水準99%、保有期間は次のとおり。  
 信用リスク:1年(240日)  
 市場リスク:政策投資株式・満期保有目的債券・仕組ローン各120日  
 売買目的有価証券10日、その他有価証券60日  
 金利リスク:半年(120日)  
 オペレーショナルリスクは基礎的手法(年間業務粗利益の15%)による。  
 配賦資本=修正Tier I(その他有価証券含み損を反映)+Tier IIのうち劣後債務。  
 平成23年3月末より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出。

#### 2) アウトライヤー規制上の銀行勘定金利リスク

- 3月末の銀行勘定金利リスク量は12億円と前年度比32億円の減少となりました。
- 金利リスク量のTier I +Tier IIに対する比率は4.5%となっております。

	24/3月末	23/3月末
金利リスク量 A	12億円	45億円
Tier I+Tier II B	276億円	260億円
A/B	4.5%	17.4%

(参考)金利リスク量は標準的金利ショックを与えた場合の銀行勘定のネット経済価値の低下幅。  
 金利リスク量の算出は99パーセンタイル値による。  
 (注)平成23年3月末より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出。

## [5] 今期の業績予想

- 25年3月期(通期)については、経常利益19億円、純利益17億円の黒字を見込んでいます。
- 今期の配当については、1株当たり年1円を予定しています。

(単位:百万円)

		22年3月期 実績	23年3月期 実績	24年3月期 実績	25年3月期 予想
単 体	経常収益	15,823	13,745	14,146	13,200
	経常利益	85	1,149	2,244	1,700
	純利益	300	▲5,136	1,767	1,500
連 結	経常収益	18,320	16,101	16,373	15,200
	経常利益	241	1,543	2,583	1,900
	純利益	388	▲4,963	2,016	1,700

# ふくぎん 本気(マジ)宣言

(平成24年4月～平成27年3月)

## 目指す姿



### 「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」

真面目にがんばっている人

人生や事業に真剣に向き合い、  
夢や目標の実現に向かって努力している人

真面目に応援する

お客様としっかり向き合い、  
真にお客様の利益を考え、お客様をサポートする

真面目な銀行

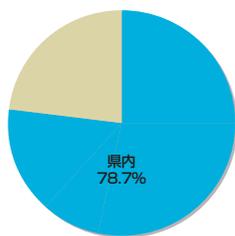
高い志と倫理観を持ち、堅実経営に徹する

基本方針	重点施策
新しい福島創造への積極的貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の復興・再生支援</li> <li>○事業の創業、拡大、継続、承継への支援</li> <li>○個人と企業の自立支援</li> </ul>
「お客様本位」の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お客様目線に立った取組みの一層の推進</li> <li>○お客様の夢・目標実現を手助けする最適な金融サービスの提供</li> <li>○高度化するお客様のニーズに応えるための方策の研究と実践</li> </ul>
地域のお客様との取引拡大と深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談機能の充実による取引先との関係強化</li> <li>○法人および個人の顧客基盤の拡大</li> <li>○経営セミナーなどによるお客様への情報提供</li> </ul>
安定した収益力と強固な財務基盤の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最終年度の業務純益35億円、当期純利益を25億円へ</li> <li>○3年間で自己資本比率10%とTierI比率8%を確保</li> <li>○最終年度の事業性融資先数を8,500先に</li> </ul>
社会貢献への取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保護活動へのさらなる取組み</li> <li>○ハンディキャップを抱える人々の自立と活躍の場拡大のための配慮と支援</li> <li>○地域貢献活動への取組み強化</li> </ul>

## 【1】 地元への積極的な貸出

### ● 地域別貸出額

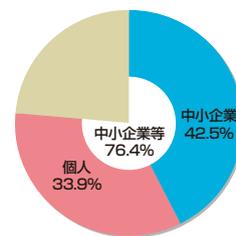
地域のお客様からお預かりした預金を県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内貸出は3,636億円と、貸出全体の78.7%を占めております。



平成24年3月31日現在

### ● 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は4,607先1,961億円、個人への貸出は30,339先1,567億円となっております。両者を併せた中小企業等への貸出は34,946先3,529億円。貸出全体の先数で99.5%、金額で76.4%を占めております。



平成24年3月31日現在

## 【2】 地域密着型金融の取組み状況

### ● 経営セミナーの開催

お取引先の企業経営を支援するため「福銀経営セミナー」を開催しました。

講師として大学教授や税理士、中小企業診断士を招き、講演後は個別相談会を実施するなど有益な情報提供に努めました。



### ● 財務診断レポートの提供

中小企業経営診断システム(MSS)を活用し、取引先の財務内容改善アドバイス、経営課題の共有化を図りました。平成23年度は延べ478社(新規お取引先含む)へ提供説明を行いました。

### ● 地域経済活性化への取組み

震災後、多くのお取引先企業が売上減少や風評被害に見舞われました。

当行は商談会や展示会への出展、通販カタログ発行など、お取引先の販路拡大支援に積極的に取り組んできました。

### ○ 『「食の魅力」発見プロジェクト2011』(H23.7.6、TRC東京流通センターにて開催)

第二地方銀行共同での商談会へお取引先とともに参加し、新たな取引先を開拓することができました。

### ○ 「第25回東京ビジネス・サミット2011 in 神戸」(H23.12.1~2、神戸国際展示場にて開催)

関西方面への販路拡大に向けて取引先5社とともに参加しました。また、福島県のバックアップを受け、県の観光についてPRを行いました。



### ○「メイド・イン愛媛2011～愛ある逸品ステーション」

(H23.12.16、JR池袋駅にて開催)

本業(製造業)の高い技術力を活かし野菜の水耕栽培に新たに取り組んでいるお取引先企業を支援するため、首都圏での販路拡大を目的に出展しました。大変好評で、バイヤーとの商談もまとまり新たな取引先が開拓できました。



### ○通販カタログ「地方発『食の魅力』で応援!!日本列島」の発行

東北と南九州・沖縄の第二地方銀行9行の共同企画として、各地域の食の名産品を紹介する通販カタログ「地方発『食の魅力』で応援!!日本列島」を発行し、全国の皆さまから多くのご注文をいただきました。



## 【3】金融円滑化法に関する取り組み

当行は、平成21年12月施行の金融円滑化法の趣旨を踏まえ、中小企業および住宅資金ご利用のお客様の返済負担の軽減を図るため、貸付条件変更等のご相談・お申込みに対し、適切かつ柔軟に対応しております。

当行にて制定した「金融円滑化の基本方針」に則り、金融円滑化を推進するために必要となる組織体制および対応手法等については「金融円滑化管理規程」にて、営業店がお客様からのご相談・お申込みを受付けた際の対応・手続については「金融円滑化管理マニュアル」にて定めております。

# 地域サービスの充実

## ●ローンプラザ

福島県内の主要都市にローンプラザを設置し、専門のスタッフがローンのご相談をお受けしています。時間に余裕をもって相談したいというお客さまのため、福島、郡山、いわきの各ローンプラザでは平日6時まで営業時間を延長し、土曜日にも営業を行っています。

ローンプラザ名	営業時間
ローンプラザ福島 ローンプラザ郡山 ローンプラザいわき	平日 10:00~18:00 土曜日 10:00~17:00
ローンプラザ会津 ローンプラザ白河	平日 9:00~15:00

## ●資産運用セミナー

当行の専門スタッフが最近の経済状況や投資環境等の見通しについてご説明する「資産運用セミナー」を県内各地区で開催しています。平成23年度は152回開催しました。

## ●税務相談会

当行顧問税理士による税務相談会を毎月開催し、お客さまの相続・贈与などに関するご相談をお受けしています。

## ●新入社員セミナー

当行とお取引先とで構成する「ふくぎんニュービジネスクラブ」は、地元企業の人材育成を支援するため、お取引先の新入社員を対象に県内各地区で毎年新入社員セミナーを開催しています。社会人として必要な知識やマナー、仕事に対する心構えを習得するための実践的な内容で、受講者や経営者の方からご好評をいただいています。



## ●イオン銀行とのATM利用提携

平成23年9月より全国のイオン、マックスバリュ等に設置されているイオン銀行ATMで当行カードによるお引出し、お振込みがご利用いただけるようになりました。

●ロビー展の開催

営業店のロビーを開放して絵画や写真など地域の皆さまの様々な作品をご紹介します、地域交流を図っています。



●公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

自然保護活動に取り組む団体に対し毎年助成金を授与しています。23年度は猪苗代町立翁島小学校、郡山市ぶなの森を守る会の2団体に助成を行いました。



●復興応援定期預金による寄付

復興応援定期預金「ふくしまが好き」を発売しました。震災遺児等の支援に役立てるよう、残高の0.1%相当額720万円を「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に寄付しました。



●「ふくしまが好き」キャンペーン

福島県産品や観光地を応援するため、対象商品をご契約いただいた方の中から抽選で福島県内のレジャー施設利用券やグルメ食品等をプレゼントするキャンペーンを実施しました。



●復興応援ローン

復興応援特別金利の各種ローンを期間限定で発売しています。



## 1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円(他行ATMを利用する場合は50万円)に引下げました。  
※お客様の希望により、1万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等)は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示します。

## 2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
  - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償(当行補償基準)
  - ・法人も補償の対象といたします。
  - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
  - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
  - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③ご連絡窓口
  - 9:00～17:00 最寄りの本支店
  - 6:50～ 9:00 及び 17:00～23:00 集中サービスセンター(024-525-2663)

## 3. 「振込め詐欺」被害防止対策

- ①担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っております。
- ②平成20年6月21日施行の「振込め詐欺救済法」に基づき、専用窓口を設置し、対応しております。
- ③ATMでの画面による注意喚起を行っております。

## 4. お振込のご本人確認対応

平成19年1月4日より、10万円を超える現金のお振込をされるお客様にはご本人確認書類の提示をお願いしております。(ATMを利用する10万円超の現金のお振込はできません。)

## 5. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボード、ワンタイムパスワード、電子証明書(法人向)を採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています(200万円)。

## 6. 反社会的勢力排除に向けた取組み

反社会的勢力に対する行動指針を制定し反社会的勢力排除に向け取組んでおります。さらに、各種規定に暴力団排除条項を順次導入し取組み強化を推進しております。

## 皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

### 主要な業務の内容

#### 預金業務

##### ●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

##### ●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

#### 貸出業務

##### ●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

##### ●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

#### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

#### 代理貸付業務

日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、福祉医療機構等の代理貸付業務を行っております。

#### 附帯業務

##### ●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 信託代理店業務

##### ●保護預り及び貸金庫業務

##### ●債務の保証（支払承諾）

##### ●公共債の引受

##### ●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

##### ●損害保険商品の窓口販売

##### ●生命保険商品の窓口販売

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するため、コンプライアンスに関する重要な事項は取締役会にて協議する。
- (4) 取締役を含め、全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が策定し、取締役会に報告する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人与常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料とともに保存する。
  - ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
  - ④ 稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
  - ⑤ 取締役が当事者となる契約書
  - ⑥ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
  - ⑦ 法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
  - ⑧ 日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
  - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の改廃には、取締役会の承認を要する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) 本部各部署および営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。
- (3) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿って、各リスクを管理する所管部署が立案し、担当本部長が決定する。
- (4) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (5) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査担当部署は、監査結果を取締役に報告する。
- (6) 内部監査担当部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (7) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (8) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当本部長の判断に極力委ねる。

- (2)取締役は職務の執行権限を可能な限り本部各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3)取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4)取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5)取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6)業務執行上の情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に社長および本部長が日常的に相談できる場を用意する。
- (7)取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役会は、使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2)取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警察等の関係機関と連携していく。
- (3)コンプライアンス総括部署はコンプライアンス基本方針に沿った規程・マニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期するため各本部および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (4)本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (5)監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査担当部署は監査結果を取締役に報告する。
- (6)営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外すこととする。
- (7)コンプライアンス総括部署に、コンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (8)コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、取締役会が懲罰処分を行う。

#### 6. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2)子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3)子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4)グループ内の役職員が当行のコンプライアンス総括部署に直接通報できる仕組みを設ける。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合、内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。

#### 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席した取締役会の承認を得なければならないものとする。

#### 9. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

#### 10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

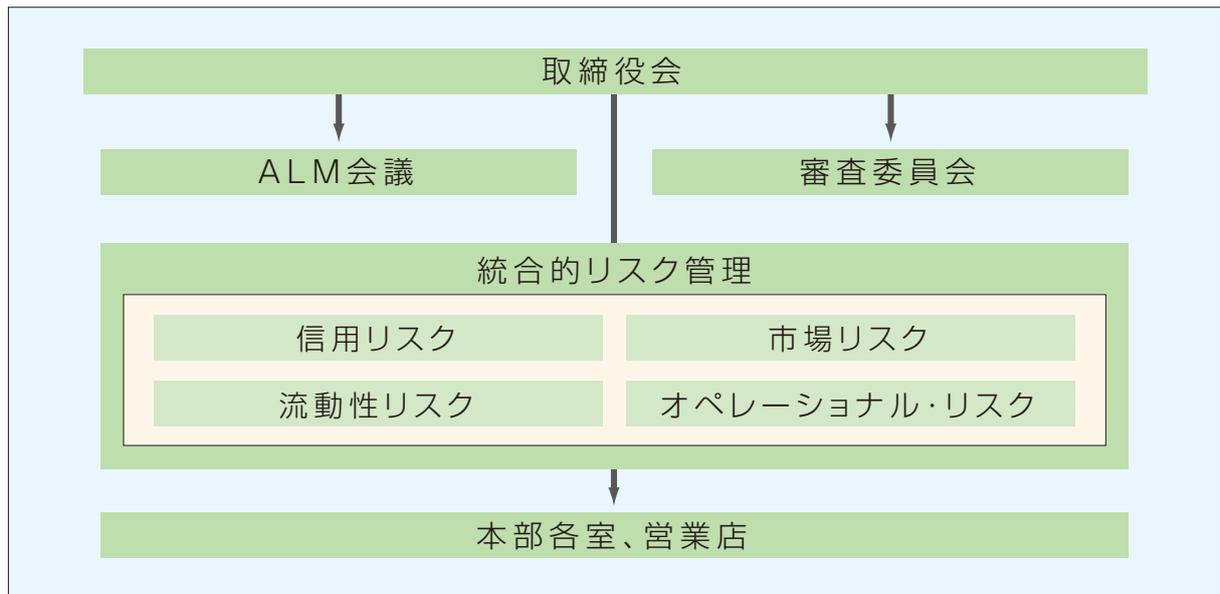
- (1)監査役会は、必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2)株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3)監査役は取締役会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる。

以上

## 基本的な考え方

金融の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度合を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

## 統合的リスク管理体制



## 各リスクと対策

### 信用リスク管理体制

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定。信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

### 市場リスク管理体制

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行うよう努めております。

### 流動性リスク管理体制

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたっては地域金融機関として安全性を最優先し、健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

### オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクについて「業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、発生した場合の損失を最小限にするためオペレーショナル・リスク管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しております。

## 1. 誠実性

- 融資・審査業務は、サービス業の基本に立ち、誠実に遂行しなければならない。
- 借り入れを希望する顧客にはできるだけ速くその諾否を回答し、融資を拒否する場合はその理由を明確に説明しなければならない。
- プライバシーや企業秘密を守るため、顧客情報の管理に注意しなければならない。

## 2. 公共性

- 融資に当っては、銀行法等国の法令や県市町村の条例を遵守しなければならない。
- 企業の社会的責任に鑑み、法令等に規定されていなくても、地球環境、公序良俗に反する融資や反社会的勢力に対する融資を行ってはならない。

## 3. 収益性

- 融資に当っては、株主の利益を重視し、信用コストを含め、コストに見合う貸出金利を設定するなど採算の確保に努めなければならない。

## 4. 安全性

- 融資に当っては、企業の信用度を定量・定性の両面から見極めるほか、資金使途、返済財源、保全措置、貸出期間、貸出形態など融資条件の妥当性を注意深く審査し、元本および利息の回収の確実性に注意しなければならない。
- 融資実行後は、契約の履行状況や債務者の業況など中間管理に注意しなければならない。

## 5. リスク管理

- 融資に当っては、特定の業種や特定の企業への集中を回避し、小口分散に努めなければならない。
- 銀行全体としての融資総額については、自己資本とのバランスに注意しなければならない。この際、当行は地域金融機関として地域集中リスクを抱えていることも考慮しなければならない。
- 融資に当っては、信用リスクのほか、金利リスク、流動性リスク、期限前償還リスク、事務リスクにも注意しなければならない。

## 6. 手続きの厳守

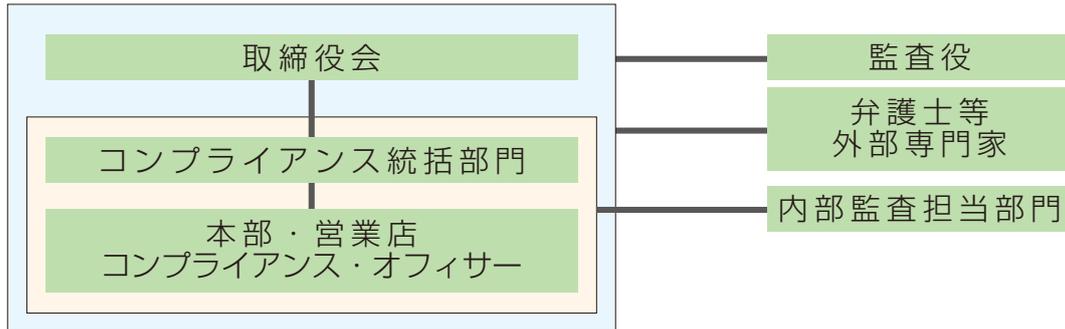
- 融資および審査業務は行内手続きに従って進めなければならない。役員や支店長等の独断専行は厳にこれを禁ずる。

## 基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス(法令等遵守)が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針」及び「コンプライアンス規程・マニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

## コンプライアンス体制



## 金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売等に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品における取扱業者のルールを定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売態勢を整備することによって、お客様に安心してお取引いただける銀行となるよう努めてまいります。

## 金融商品に関する福島銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 当行は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
4. 当行は、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、お客様のご迷惑になる午後8時から午前8時までの時間帯には、訪問および電話等による金融商品の勧誘は行いません。
6. 投資性商品<sup>※</sup>は、上記の他に、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、休日における訪問および電話等の勧誘も行いません。  
※投資性商品とは、投資信託・国債・地方債・信託受益権の有価証券、変額年金保険等の特定保険、仕組預金・外貨預金等の特定預金及び天候デリバティブ等店頭デリバティブなど元本保証のない商品
7. 当行は、お客様に対する金融商品勧誘の適格性確保のため、内部管理態勢を整備します。
8. 当行は、お客様に対して適切な勧誘が行えるよう職員の研修体制を充実し、金融商品の知識の修得に努めます。
9. 金融商品の勧誘・販売等に関するお客様から当行への苦情・ご要望に対応するお問い合わせ窓口を本部及び各支店に設置いたしております。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ窓口まで、お申しつけください。

### 金融商品の勧誘・販売等に関するお問い合わせ窓口

- 最寄の本・支店の営業責任者
  - 本部お客様相談所
- フリーダイヤル 0120-294-091

## 金融ADR制度への対応

銀行業務等に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争解決のお申し立てについて対応するため、当行は次の指定紛争解決機関と契約いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関  
 一般社団法人 全国銀行協会  
 連絡先 全国銀行協会相談室  
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

## 個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報の保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められております。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づき厳格な管理に努めております。

## 個人情報保護に関する方針

### 福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。

#### 1.法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱いします。

#### 2.個人情報の取得

当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- (1) 預金口座のご新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からの Web 等の画面へのデータ入力)
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

#### 3.情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。

また、当行は、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケートに関しては、利用目的を限定します。

#### 4.第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。

#### 5.個人情報の取り扱いの委託

当行は、例えば、以下のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っております。

- (1) 定期預金満期のご案内などの取引明細通知書発送に関わる事務
- (2) 仕向外国送金取引などの外国為替などの対外取引関係業務
- (3) 個人ローンの債権管理回収業務
- (4) システムの運用・保守に関わる業務

#### 6.ダイレクトメール等の中止について

当行は、ダイレクトメール等の送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 7.情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

#### 8.漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。

#### 9.開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

#### 10.継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

#### 11.質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し適切に取組みます。

## 預金一覧

(平成24年7月1日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預入金額	
便利な預金	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を一冊の通帳にまとめた口座です。年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資(定期預金の90%、最高500万円まで)が受けられとても便利です。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1カ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度により、全額保護されますがお利息はつきません。		
	当座預金	現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かし小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金は自由ですが、無税のお引出しは納税時のみとなります。	入金は自由 (引出しは原則として) 納税時	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6カ月、1年、 2年、3年、 4年、5年	(定額式) 1,000円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6カ月以上5年以内 (最終預入は満期日) の1カ月前まで	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 〈一般財形預金〉お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 〈財形年金預金〉積立金を一定期間据置ののち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 〈財形住宅預金〉マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 (据置期間 6カ月～5年 受取期間 5年～20年) 5年以上	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。1,000万円を上限として金利を優遇します。	1年	10万円以上 1,000万円以内
	年金優遇定期 「年金1000」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方、または新規で年金振込を指定された方を対象に1000万円を上限として金利を優遇します。	1年	1,000万円以内
	退職金専用定期預金 「ゆとりライフ」	平成22年3月1日以降に退職金をお受け取りになられた方を対象に、お受取りの退職金額を上限として金利優遇します。	1カ月・3カ月・6カ月 (H24年9月28日まで)	100万円以上 ※お受取りの退職金額を上限とします。
	資産運用プラン 「ピーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお勧めです。投資信託は25種類の中から選べます。	3カ月・6カ月・1年	合計20万円以上 投資は総額の半分以上
	6カ月据置定期 「ふっくり」	6カ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6カ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 (据置期間6カ月)	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	新型期日指定定期預金	据置期間(1年)を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	自動おまとめ定期預金 「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。 毎月ご指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。 総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6カ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。 総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1,000万円以上 1円単位
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位	
オープン型 外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1カ月・2カ月 3カ月・6カ月・1年	10万円相当額 以上	

■このほかにも各種の預金をご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

## ローン一覧

## 消費者ローン

種類	融資金額	融資期間	お使いみち(特徴)	
必要なくともご利用可能(カードローン)	カードローン「フリーライフ」	ご利用限度額 10万円～500万円	契約期間 2年更新	来店不要、お電話、インターネットから年中無休でお申込が出来ます。お申込から審査、ご融資まで短時間で済むカードローンです。
	カードローン「イーベ」	ご利用限度額 10万円～300万円	契約期間 2年更新	お申し込みから審査、ご融資まで短時間で済む便利なカードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。
	カードローン「学問の助」	ご利用限度額 100万円～ 500万円	契約期間 1年更新	大学・大学院・短大・専門学校の入学金、授業料等教育に関する資金としてご利用いただけるカードローンです。
豊かな暮らしのために(消費者ローン)	フリーローン「フリーライフ」	500万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。お電話、インターネット等から年中無休でお申し込みできます。
	ハッピーローン	200万円まで	5年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	フリーローン「おまとめ楽だ」	300万円まで	7年以内	お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめできるローンです。インターネット、電話、FAXからお申込みができます。
	マイカーローン「e-車助」 <small>しゃすけ</small>	500万円まで	8年以内	乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設などにご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	教育ローン「e-学問の助」	500万円まで	10年以内	中学校から大学院、専門学校等に関わる入学金・授業料・受験料などにご利用いただけます。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。(優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内	葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。(優遇金利適用)
住まいづくりのために	住宅ローン※	6,000万円まで	50年以内	マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入資金、親子リレー返済もご利用いただけます。
	無担保住宅ローン「ナイスアシスト」	1,000万円まで	15年以内	住宅購入、新築資金、住宅ローン及びリフォームローンの借換資金に担保不要でご利用いただけます。
	復興応援リフォームローン	1,000万円まで	15年以内	自宅のリフォーム全般に関する資金にご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	ハッピーリフォームローン	500万円まで	15年以内	マイホームの増改築、補修のほか門塀、造園などにもご利用いただけます。
大型ローン	事業者カードローン	1,000万円まで	契約期間1年 または 2年更新	事業資金をカード1枚でご利用いただけます。(福島県信用保証協会提携)
	アパートローン	2億円まで	30年以内	資産形成、相続対策にぴったりのローンです。親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。  
このほかにも各種のローンをご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

## 中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち ( 特 徴 )
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαII」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	1,000万円以内	5年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。原則、担保・第三者保証人不要です。
福島県中小企業家同友会 会員向け提携ローン	5,000万円以内	7年以内	運転資金、設備資金
創業・新事業応援ローン	1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です) 原則、担保・第三者保証人不要です。
法人会・税理士会パートナーローン	5,000万円以内	5年以内	事業に必要な運転資金(当行旧債返済資金を除く)、設備資金。
おまかせ楽だ300I&II	300万円以内	7年以内	個人事業主の事業に必要な資金 原則、担保・保証人不要です。

### 商品利用に当たっての留意事項

#### (1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようにご注意ください。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

#### (2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

## エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
個人インターネットバンキングサービス	お客さまのパソコン、携帯電話(iモード対応機種、EZweb対応機種、Yahoo!ケータイ対応機種)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
法人インターネットバンキングサービス	お客さまのパソコンから、インターネットを利用して資金移動、残高照会、入出金明細照会、各種料金の振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスが簡単な操作でご利用いただけます。
ファームバンキング(FB)サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機“しっかり君”と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト“しっかり君WIN”も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替)サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング(HB)サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

## 証券業務

種 類	内 容	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	長期利付国債	10年	5万円以上 5万円単位
	中期利付国債	2・5年	
	個人向け国債	固定3・5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売	安全性の高い追加型公社債投信(MMF)や日経平均株価に連動する追加型株式投信(インデックス型)など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって異なります。
公共債ディーリング	既に発行されている公共債(国債、政府保証債、地方債)の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随 時	商品によって異なります。
社債受託業務	社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

## 投資信託主要商品ラインナップ

	商品名	運用会社	特色
国内債券型	ダイワMMF(マネー・マネジメント・ファンド)	大和証券投資信託委託株式会社	安全性の高い公社債、短期金融商品等を中心に投資し、安定した収益の確保を目指します。
	公社債投信	大和証券投資信託委託株式会社	国債・地方債・金融債・電力債等の公共債で運用し、中長期的に安定した収益の確保を目指して、安定運用を行います。
	ダイワ日本国債ファンド	大和証券投資信託委託株式会社	主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを目指して運用を行います。
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価の動きに連動する投資効果を目指して運用を行います。
	日興エコファンド	日興アセットマネジメント株式会社	わが国の株式の中から環境問題への対応が優れている企業及び環境に関連する事業を行う企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的とした運用を行います。
	三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド(愛称:凜腕)	三菱UFJ投信株式会社	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
外国債券型	ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型・年2回決算型)	大和証券投資信託委託株式会社	ブラジル・リアル建て債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)(愛称:杏の実)	大和証券投資信託委託株式会社	オーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	グローバル・ソブリン・オープン(3ヶ月決算型・毎月決算型)	国際投資信託顧問株式会社	世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	海外のソブリン債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指します。
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型)(愛称:ワールドサポーター)	日興アセットマネジメント株式会社	・相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。 ・信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組み入れます。 ・毎月の安定分配を目指しながら、新興国を応援します。
	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	EU(欧州連合)加盟国の高格付けの国債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定的な利息収入の確保を目指します。
	ノムラ・ボンド・インカム・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長を図ることを目的として安定的な運用を行います。
	ワールド短期ソブリンオープン	国際投資信託顧問株式会社	日本を除く世界主要先進国のソブリン債券に分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
外国株式型	ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	カナダ・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指します。
	グローバル高配当株式ファンド(毎月分配型)(愛称:軍配)	日興アセットマネジメント株式会社	相対的に配当利回りが高く、かつ中長期的な増配及び値上がり期待できる世界各国(日本を含む)の株式に分散投資を行うことで、安定的な配当収入の確保と信託財産の成長を目指します。
	三井住友ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	中国国内で事業展開している企業の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
バランス型	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三アセットマネジメント株式会社	アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式およびわが国の公社債、短期金融商品に投資し、安定的な収益の確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指します。
	福島応援・外債バランスファンド(毎月分配型)(愛称:ハッピーアイランド)	大和証券投資信託委託株式会社	80%程度を海外のソブリン債等、20%程度を福島県企業の株式に投資します。福島県企業とは福島県内に本社またはこれに準じるものを置いている企業と、福島県に進出し雇用を創出している企業とします。
	ダイワマルチアセット・ファンド・シリーズ(奇数月分配型)(愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年、奇数月の各10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
不動産投資信託(REIT)型	ダイワマルチアセット・ファンド・シリーズ(資産形成型)(愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年11月10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
	ワールドリート・オープン(毎月決算型)	国際投資信託顧問株式会社	ファミリーファンド方式により、世界各国の不動産投資信託に分散投資を行い、リスク分散を図ったうえで、安定した利回りの確保と、長期的な信託財産の成長を目指します。
	ダイワUS-REIT・オープン(毎月決算型) ・Aコース(為替ヘッジあり) ・Bコース(為替ヘッジなし)	大和証券投資信託委託株式会社	米国の金融商品取引所上場および米国の店頭登録のリート(不動産投資信託)に投資し、配当利回りを重視した運用により信託財産の成長を目指します。
	ダイワJ-REITオープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	わが国の証券取引所上場の不動産投資信託(リート)を主要投資対象とし、「東証REIT指数」に連動する投資効果を目指して運用を行います。

## 保険業務

種 類	内 容
生命・損害保険商品の窓口販売	老後資金等に備える個人年金保険、マイホームの火災保険、マイカーの自動車保険、病気・事故に備える医療保険等、幅広い保険販売を行っています。

## 取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴII」	日本興亜生命保険株式会社
個人年金保険(変額)	ウイニングロード	ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
	変額個人年金保険「あしたの年金」	マニユライフ生命保険株式会社
終身保険(一時払い)	WAYS「ウエイズ」	アフラック
	5年ごと利差配当付終身保険	日本興亜生命保険株式会社
	5年ごと利差配当付終身保険「ふるはーとW(ダブル)」	住友生命保険相互会社
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック
年金払積立障害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパスII」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連長期火災保険	トータルアシスト住まいの保険	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット	株式会社損害保険ジャパン
	ハウスオーナーズNeo	株式会社損害保険ジャパン
自動車保険	そんぼ24自動車保険	そんぼ24損害保険株式会社
医療保険	新EVER	アフラック
がん保険	デイズ	アフラック
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社

## 信託業務

種 類	内 容
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。

## 国際業務

種 類	内 容	
貿易取引	輸 出	輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金	海外の受取人に電信により送金するサービスです。
	送金小切手	海外の受取人へお客様が直接郵送する銀行小切手を発行いたします。
	送金受取	お客様が当行のお取引口座をご指定いただくことで、海外からの送金をお受取りいただけます。
両 替	現 金	米ドル等の売買をお取扱いしています。
	旅行小切手	海外からお持ち帰りの旅行小切手の買取を行います。
	外貨宅配サービス	三井住友銀行との提携により、外国通貨及び旅行小切手をお客様がご指定する場所に代金引換にてお届けするサービスです。
先物為替予約	輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。	
相談・情報提供	貿易取引に係る相談等を承っています。また各種情報の提供を行っています。	
各種保証	スタンドバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。	

## 各種サービス

種 類		内 容	
カ ー ド サ ー ビ ス	キャッシュバックサービス	時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当たり3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月(15日)にお戻りするサービスです。	
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス	ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	ATM限度額変更サービス	ATMからの1日当たりの引出し限度額を1万円から200万円の範囲内で自由に設定・変更することが可能です。	
	キャッシュカードの保険付与	キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。(保険料無料)	
	ATM定期預金作成サービス	平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金にご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	ATM振込サービス	窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいただけますので、更に便利にご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	クレジットカード	当行の関連会社「福島カードサービス」が発行する福島カード(UCカード)で、全国の加盟店でお買い物やお食事のお支払いがサインひとつで済みます。	
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」	「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、2種類(F-One Card UC、福銀イオンカード)の中から、お選びいただけます。	
提 携 サ ー ビ ス	セブン銀行とのATM提携	全国のセブン-イレブン及びイトーヨーカドー等に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しご利用可能です。(但し、ご入金・お引出し共に別途手数料がかかります。)	
	ゆうちょ銀行とのATM提携	全国のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しがご利用可能です。(但し、お引出しは別途手数料がかかります。)	
	イオン銀行とのATM提携	全国のイオン等に設置されているATMで、カードによるお引出しが所定時間内は無料でご利用可能です。	
	東北4行のATM相互提携 「東北おむすび隊」	当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによるお引出しが手数料無料でご利用可能です。(但し、通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)	
	キャッシングサービス	当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	
為 替 ・ 自 動 振 替 サ ー ビ ス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。	
	自動受取サービス	お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。	
自動振込サービス	お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。		
サ ー ビ ス 管	夜間金庫サービス	お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。	
	貸金庫サービス	預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。	
サ ソ ノ ビ 他 ス の	お客さま相談・税務相談	銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。	

# 手数料一覧(平成24年7月1日現在)

種類		手数料(円)	備考	
当座預金	小切手帳	2,100	50枚	
	約束手形帳	2,100	50枚	
	為替手形帳	2,100	25枚	
	自己宛小切手	1,050	1枚	
	約束手形	525	1枚	
	為替手形	525	1枚	
	マル専手形用紙	2,100	1枚	
	マル専口座開設	3,675		
	署名判印字サービス登録	5,250		
	ICキャッシュカード (新規発行及び通常カードからの切替)	315		
再発行 (IC・キャッシュカード・ローンカード・通帳・証書)	1,050			
CD・ATM利用料	他行カード利用料	105	(注)月～金の午前8時～8時45分、 午後6時～9時、及び土・日・祝 日の終日	
	延長時間利用料(注)	105		
預金関係	都度発行	630		
	継続発行	420		
	英文発行	1,050		
	監査法人向け	3,150		
	当行制定書式以外の発行	1,050		
	取引明細書等発行手数料	1,050		
	入金帳	窓口扱い入金帳	3,675	
		101枚～300枚	105	
	窓口多硬貨 入出金(硬貨)	301枚～500枚	210	
		501枚～1,000枚	315	
1,001枚～2,000枚		630		
2,001枚～		1,000枚毎に315円		
窓口円貨両替 (紙幣・硬貨)	101枚～300枚	105		
	301枚～500枚	210		
	501枚～1,000枚	315		
	1,001枚～2,000枚	630		
2,001枚～	1,000枚毎に315円			
一般融資	融資実行事務手数料 (ローンを除く)	手形貸付	5,250	県・市町村の 制度融資は 原則無料
		証書貸付	10,500	
		$\alpha \cdot \alpha \cdot \beta$	21,000	
	保証書等発行手数料	3,150		
	繰上返済手数料 (ローンを除く)	証書貸付(固定金利)	返済元金×0.2%	上限5万円+消費税
		証書貸付(変動金利)	21,000	
	繰上返済(ローン除く)	融資全科目	31,500	
	住宅ローン	取扱手数料	一般住宅ローン	21,000
		条件変更手数料	住宅融資保険付	31,500
		金利再選択手数料		21,000
融資関係	繰上返済 手数料	返済元金500万円未満	21,000	
		返済元金1,000万円未満	31,500	
		返済元金1,000万円以上	42,000	
目的ローン取扱手数料	2,100			
売却債権担保融資 担保管理手数料	基本手数料	5,250		
	管理手数料	2,100		
共通	融資予定 証明書発行	証明額が5,000万円以下	5,250	
		証明額が5,000万円以上3億円未満	21,000	
		証明額が3億円以上	52,500	
	不動産担保 取扱手数料	5千万円未満	21,000	
		5千万円以上1億円未満	31,500	
1億円以上	52,500			
極度増額・減額・追加一部解除 順位変更・担保差替・担保譲渡・譲受	21,000			
その他	代理事務	株式払込保管料	所定算式による	
	不渡異議申立事務取扱	3,150		
	個人情報開示請求	3,150		
	個人インターネットバンク	月額基本手数料	無料	
		契約手数料	3,150	
	法人インターネットバンク	照会振込振替 月額基本手数料	1,050	
		照会振込振替・クレジット 月額基本手数料	3,150	
	ファームバンキングサービス	月額手数料	3,150	
	ホームバンキング・ファミリサービス	月額手数料	1,050	

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。  
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

種類		手数料(円)	備考	
窓口	店内振込	本人名義への入金	3万円未満 1口 無料 3万円以上 1口 210	
		本人以外名 義への入金	3万円未満 1口 210	
			3万円以上 1口 420	
		本支店扱	3万円未満 1口 315	
	3万円以上 1口 525			
	他行扱	文書扱	3万円未満 1口 630	
			3万円以上 1口 840	
		電信扱	3万円未満 1口 630	
			3万円以上 1口 840	
	ATM	当行カード利用	店内振込	3万円未満 1口 無料 3万円以上 1口 105
本支店扱			3万円未満 1口 105	
			3万円以上 1口 210	
他行扱			3万円未満 1口 315	
		3万円以上 1口 525		
現金・ 他行カード利用		店内振込	3万円未満 1口 105 3万円以上 1口 315	
		本支店扱	3万円未満 1口 105	
			3万円以上 1口 315	
		他行扱	3万円未満 1口 420	
3万円以上 1口 630				
振込 為替関係	ファーム バンキング	店内振込	3万円未満 1口 無料 3万円以上 1口 無料	
		本支店扱	3万円未満 1口 105	
			3万円以上 1口 315	
		他行扱	3万円未満 1口 420	
	3万円以上 1口 630			
	インターネット バンキング	店内振込	3万円未満 1口 無料 3万円以上 1口 無料	
		本支店扱	3万円未満 1口 105	
			3万円以上 1口 315	
		他行扱	3万円未満 1口 420	
	3万円以上 1口 630			
定額自動振込	店内振込	3万円未満 1口 無料 3万円以上 1口 無料		
	本支店扱	3万円未満 1口 105		
		3万円以上 1口 315		
	他行扱	3万円未満 1口 420		
3万円以上 1口 630				
基本手数料	525			
代金取立	送金手数料	本支店扱	1口 630	
		他行宛(普通)	1口 840	
	外貨送金手数料	送金手数料	1口 3,000	
		電信料	1口 1,500	
	異なる手形 交換所内	本支店扱	1通 420	
		他行宛(普通)	1通 840	
		他行宛(至急)	1通 1,050	
	同一手形交換所内	手形取立	1通 420	
		送金・振込相戻料	1口 1,050	
	その他	取立手形相戻料	1通 1,050	
不渡手形返却料		1通 1,050		
旅館券決済手数料		1枚 実費		
保管業務関係	貸金庫極小型利用料		10,500	
		全自動貸金庫利用料	60H	18,900
			100H	21,000
			140H	23,100
	200H	27,300		
	夜間金庫基本料	63,000	年間	
		126,000		
	夜間金庫入金帳	5,250		
	夜間金庫鍵再交付	実費		
	保護預り	公社債	2,520	
一般封かん預り		3,150		

福島銀行  
ディスクロージャー誌 2012

## 資料編

事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)	34
連結財務諸表	35
連結セグメント情報	43
連結リスク管理債権	44
連結自己資本比率	45
主要な経営指標等の推移(単体)	46
財務諸表(単体)	47
損益の状況	53
預金	56
貸出金	58
証券	61
時価情報	63
デリバティブ取引情報	65
為替	66
単体自己資本比率	67
経営指標	68
資本・株式	69
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目	70
行動規範	83
営業店一覧	84
CD/ATM一覧	85
店舗ネットワーク図	86
開示項目一覧	88

当行の計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

# 事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)

## 平成23年度連結決算の概況

(金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の混乱から一時的に落ち込んだものの、その後は、企業努力によりサプライチェーンの修復が進んだ結果、夏場以降は持ち直してまいりました。一方で、欧州債務危機による世界経済の減速やタイの洪水被害、更には歴史的な為替円高は、輸出企業を中心に企業業績を押し下げる要因となりました。このような状況の中で、景気や業績の回復速度は、地域間や業種間により差があるものの、全体的には緩やかな回復傾向を辿りました。

当グループの主たる営業基盤である福島県の経済は、世界経済の減速の影響を受けながらも、震災からの復旧復興関連需要により、製造業、建設業及び卸小売業の一部で回復傾向にあります。しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は、観光業や農漁業を中心に深刻な影響を与えるなど、業種によっては厳しい経営環境にあります。県内全体で見ると、震災復旧工事や除染事業による公共工事の増加や、生活再建需要を中心とした個人消費の増加により、全体的には緩やかな回復傾向にあります。

(営業の動向)

当行は、こうした金融経済環境のなか、「地元経済の再生支援」「収益力の回復」「内部管理の充実」を当面の課題として、震災からの復旧復興に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。震災の影響を受けた事業者の皆様への資金需要には、各種震災復興資金に関する制度融資を中心に積極的にお応えしてまいりました。また、震災により大きな被害を受けた本県の復興支援を目的とした復興応援定期預金「ふくしまが好き」を発売し、お預けいただいた預金に対する金額の0.1%相当を福島県に寄付するなど、地域の復旧復興に向けた取り組みも行ってまいりました。

(損益の状況)

当連結会計年度の経常収益につきましては、前連結会計年度比272百万円増加し、16,373百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、有価証券残高の増加により有価証券利息配当金が増加したこと、更には、新たな会計基準の適用により貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益をその他経常収益へ計上したことによるものです。

一方経常費用は、前連結会計年度比767百万円減少し、13,790百万円となりました。これは主に、預金金利回りの低下により預金利息が減少したこと及び不良債権処理費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,040百万円増加し、2,583百万円となりました。また、当期純利益につきましては、震災直後の前連結会計年度において計上した災害による損失を当連結会計年度は計上していないため、前連結会計年度比6,979百万円の大幅増加となり、2,016百万円の黒字計上となりました。

(資産・負債等の状況)

当連結会計年度の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度比48,294百万円増加し、621,946百万円となりました。これは主に、震災に伴う保険金や義援金の受け取り及び企業や個人の手元流動性資金の確保の動きによるものです。

貸出金につきましては、前連結会計年度比22,226百万円増加し、459,633百万円となりました。これは主に、震災復興資金の制度融資を利用し運転資金の需要に積極的に対応したことによるものです。

有価証券につきましては、前連結会計年度比52,955百万円増加し、175,303百万円となりました。これは主に、国債等の債券運用を強化したことによるものです。

預かり資産につきましては、前連結会計年度比3,171百万円増加し、79,849百万円となりました。これは主に、一時払い終身保険を中心に保険商品の預かり資産が増加したことによるものです。

## 直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	19,789	17,606	18,320	16,101	16,373
連結経常利益(△は連結経常損失)	625	△3,796	241	1,543	2,583
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,005	△3,285	388	△4,963	2,016
連結包括利益	—	—	—	△6,195	3,859
連結純資産額	25,732	21,437	24,603	18,177	22,037
連結総資産額	618,135	611,017	607,779	609,085	675,419
1株当たり純資産額	103.60円	92.52円	106.45円	78.47円	95.30円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	4.24円	△14.29円	1.69円	△21.59円	8.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.22円	—	—	—	—
自己資本比率	3.85%	3.48%	4.02%	2.96%	3.24%
連結自己資本比率(国内基準)	9.58%	9.59%	9.72%	8.38%	8.92%
連結自己資本利益率	3.92%	△14.57%	1.58%	△23.35%	10.09%
連結株価収益率	22.16倍	—	29.58倍	—	7.74倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,269	△17,190	8,853	12,672	46,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,806	9,004	△5,288	△20,329	△53,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570	△599	△250	△230	△0
現金及び現金同等物の期末残高	40,800	32,016	35,330	27,443	20,375
従業員数(外、平均臨時従業員数)	543人 (259人)	537人 (274人)	539人 (280人)	528人 (289人)	517人 (278人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たりの情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月31日	平成24年3月31日
現金預け金		28,490	21,340
商品有価証券		71	58
金銭の信託		1,663	1,665
有価証券		122,348	175,303
貸出金		437,407	459,633
外国為替		155	140
リース債権及びリース投資資産		3,237	3,148
その他資産		7,844	4,681
有形固定資産		12,866	12,434
建物		5,730	5,460
土地		6,451	6,416
その他の有形固定資産		684	557
無形固定資産		914	943
ソフトウェア		807	836
その他の無形固定資産		107	107
繰延税金資産		4,930	4,460
支払承諾見返		738	665
貸倒引当金		△11,584	△9,055
資産の部合計		609,085	675,419

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月31日	平成24年3月31日
預金		573,172	599,157
譲渡性預金		480	22,789
借入金		2,802	18,722
社債		3,700	3,700
その他負債		5,563	4,145
賞与引当金		—	127
退職給付引当金		2,157	2,025
役員退職慰労引当金		161	157
睡眠預金払戻損失引当金		114	127
利息返還損失引当金		0	0
繰延税金負債		—	0
再評価に係る繰延税金負債		1,011	884
負ののれん		1,005	879
支払承諾		738	665
負債の部合計		590,907	653,381
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	1,228
利益剰余金		△4,348	2,128
自己株式		△14	△14
株主資本合計		19,453	21,470
その他有価証券評価差額金		△1,966	△242
土地再評価差額金		550	675
その他の包括利益累計額合計		△1,416	432
少数株主持分		140	133
純資産の部合計		18,177	22,037
負債及び純資産の部合計		609,085	675,419

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益		16,101	16,373
資金運用収益		10,608	10,345
貸出金利息		9,562	8,992
有価証券利息配当金		1,026	1,328
コールローン利息及び買入手形利息		16	18
預け金利息		3	6
その他の受入利息		0	0
役員取引等収益		1,886	1,829
その他業務収益		642	518
その他経常収益		2,963	3,680
貸倒引当金戻入益		—	781
償却債権取立益		—	267
その他の経常収益		2,963	2,630
経常費用		14,557	13,790
資金調達費用		1,278	1,027
預金利息		1,116	841
譲渡性預金利息		15	22
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借入金利息		20	37
社債利息		124	124
その他の支払利息		2	2
役員取引等費用		935	949
その他業務費用		27	416
営業経費		7,910	8,012
その他経常費用		4,406	3,384
貸倒引当金繰入額		376	—
その他の経常費用		4,029	3,384
経常利益		1,543	2,583
特別利益		217	2
固定資産処分益		—	2
償却債権取立益		217	—
特別損失		5,676	14
固定資産処分損		24	9
減損損失		432	5
災害による損失		5,184	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		35	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△3,915	2,570
法人税、住民税及び事業税		97	92
法人税等調整額		942	469
法人税等合計		1,040	562
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△4,955	2,008
少数株主利益又は少数株主損失(△)		7	△8
当期純利益又は当期純損失(△)		△4,963	2,016

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△4,955	2,008
その他の包括利益		△1,239	1,851
その他有価証券評価差額金		△1,239	1,725
土地再評価差額金		—	126
包括利益		△6,195	3,859
親会社株主に係る包括利益		△6,201	3,866
少数株主に係る包括利益		6	△6

# 連結財務諸表

## 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		18,127	18,127
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		18,127	18,127
資本剰余金			
当期首残高		5,688	5,688
当期変動額			
欠損填補		—	△4,459
当期変動額合計		—	△4,459
当期末残高		5,688	1,228
利益剰余金			
当期首残高		777	△4,348
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△4,963	2,016
土地再評価差額金の取崩		66	0
欠損填補		—	4,459
当期変動額合計		△5,126	6,477
当期末残高		△4,348	2,128
自己株式			
当期首残高		△13	△14
当期変動額			
自己株式の取得		△0	△0
当期変動額合計		△0	△0
当期末残高		△14	△14
株主資本合計			
当期首残高		24,579	19,453
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△4,963	2,016
自己株式の取得		△0	△0
土地再評価差額金の取崩		66	0
欠損填補		—	—
当期変動額合計		△5,126	2,017
当期末残高		19,453	21,470

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額			
その他の有価証券評価差額金			
当期首残高		△727	△1,966
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,238	1,723
当期変動額合計		△1,238	1,723
当期末残高		△1,966	△242
土地再評価差額金			
当期首残高		616	550
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△66	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	126
当期変動額合計		△66	125
当期末残高		550	675
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		△110	△1,416
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△66	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,238	1,849
当期変動額合計		△1,305	1,849
当期末残高		△1,416	432
少数株主持分			
当期首残高		134	140
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		6	△6
当期変動額合計		6	△6
当期末残高		140	133
純資産合計			
当期首残高		24,603	18,177
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△4,963	2,016
自己株式の取得		△0	△0
土地再評価差額金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,232	1,843
当期変動額合計		△6,425	3,859
当期末残高		18,177	22,037

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△3,915	2,570
減価償却費		977	884
減損損失		432	5
負ののれん償却額		△125	△125
持分法による投資損益(△は益)		△12	△8
貸倒引当金の増減(△)		5,476	△781
賞与引当金の増減額(△は減少)		-	127
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△88	△131
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△38	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		67	12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△1	△0
資金運用収益		△10,608	△10,345
資金調達費用		1,278	1,027
有価証券関係損益(△)		△469	40
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		55	△7
固定資産処分損益(△は益)		24	7
貸出金の純増(△)減		3,663	△23,905
預金の純増減(△)		3,922	25,984
譲渡性預金の純増減(△)		480	22,309
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		1,740	15,920
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△86	83
外国為替(資産)の純増(△)減		△121	14
資金運用による収入		10,643	10,281
資金調達による支出		△1,117	△817
その他		530	3,904
小計		12,705	47,047
法人税等の支払額		△32	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,672	46,926
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△125,417	△142,899
有価証券の売却による収入		88,638	73,282
有価証券の償還による収入		16,783	16,115
有形固定資産の取得による支出		△137	△171
無形固定資産の取得による支出		△255	△324
有形固定資産の売却による収入		59	7
有形固定資産の除却による支出		△0	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,329	△53,993
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△229	-
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△230	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△7,887	△7,067
現金及び現金同等物の期首残高		35,330	27,443
現金及び現金同等物の期末残高		27,443	20,375

連結財務諸表作成のための基本となる  
重要な事項

(平成24年3月期)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
会社名  
株式会社ふくぎんリース  
株式会社福島カードサービス
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
株式会社東北バンキングシステムズ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 3年～15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の

# 連結財務諸表

状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,418百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は3,088百万円であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。これにより、「その他経常収益」は10百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額減少しております。

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過す

る貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

## (11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもとして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

## (14) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

## (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 追加情報

(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

## 注記事項

(平成24年3月期)

### 連結貸借対照表関係

#### ※1. 関連会社の株式の総額

株式 82百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,458百万円  
延滞債権額 14,555百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 1,036百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 189百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
 合計額 17,239百万円  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 1,890百万円
- ※7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
 3,000百万円
- ※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は次のとおりであります。  
 192百万円  
 なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しておりますが、それらの金額は次のとおりであります。  
 CLOのメザニン受益権及び劣後受益権 3,681百万円  
 売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 3,873百万円
- ※9.担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 リース投資資産 764百万円  
 担保資産に対応する債務  
 借入金 522百万円  
 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 62,357百万円  
 貸出金 2,339百万円  
 定期預け金 212百万円  
 なお、その他資産に次のものが含まれております。  
 保証金敷金 262百万円  
 手形交換所担保保証金等 3百万円
- ※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。  
 融資未実行残高 35,660百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの又は  
 任意の時期に無条件で取消可能なもの 34,164百万円  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 3,592百万円
- ※12.有形固定資産の減価償却累計額  
 減価償却累計額 15,225百万円
- ※13.有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 3,167百万円  
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
 劣後特約付借入金 500百万円
- ※15.社債は、劣後特約付社債であります。  
 劣後特約付社債 3,700百万円
- ※16.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 915百万円

### 連結損益計算書関係

- ※1.その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
 貸出金償却 1,097百万円  
 株式等売却損 104百万円  
 株式等償却 33百万円
- ※2.減損損失は次のとおりであります。  
 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	福島県内
主 な 用 途	事業用資産 1カ所 遊休資産 3カ所
種 類	土地及びその他の有形固定資産
減 損 損 失	5百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

### 連結包括利益計算書関係

- ※1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- その他有価証券評価差額金:  
 当期発生金 1,766百万円  
 組替調整額 △40百万円  
 税効果調整前 1,725百万円  
 税効果額 △0百万円  
 その他有価証券評価差額金 1,725百万円
- 土地再評価差額金:  
 当期発生額 —  
 組替調整額 —  
 税効果調整前 —  
 税効果額 126百万円  
 土地再評価差額金 126百万円  
 その他の包括利益合計 1,851百万円

# 連結財務諸表

## 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	適要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	163	2	—	166	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額  
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	1.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	21,340百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△514百万円
その他の預け金	△237百万円
現金及び現金同等物	<u>20,375百万円</u>

## リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

- (1) リース投資資産の内訳
- |          |                 |
|----------|-----------------|
| リース料債権部分 | 3,612百万円        |
| 見積残存価格部分 | 27百万円           |
| 受取利息相当額  | △506百万円         |
| 合計       | <u>3,133百万円</u> |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳 (単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3	1,104
1年超2年以内	3	889
2年超3年以内	3	669
3年超4年以内	2	460
4年超5年以内	1	276
5年超	1	211

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	41百万円
1年超	12百万円
合計	<u>54百万円</u>

3. 既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡りしてリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が43百万円多く計上されております。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	7百万円
リース債務	7百万円

## 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、審査室を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経営企画室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM会議では経営企画室が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM会議では経営企画室が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、

市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日に算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失の推計値)は、全体で2,095百万円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	21,340	21,340	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	7,492	7,329	△163
その他有価証券	166,981	166,981	-
(3)貸出金	459,633		
貸倒引当金(*)	△5,967		
	453,665	458,506	4,840
資産計	649,480	654,158	4,677
(1)預金	599,157	599,440	283
(2)譲渡性預金	22,789	22,789	-
(3)借入金	18,722	18,722	△0
負債計	640,668	640,951	283

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により計上した貸倒引当金3,088百万円は含めておりません。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にある

と当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	732
②組合出資金(*3)	96
合計	829

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2)当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

# 連結財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,340	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,250	280	385	1,000	1,500	3,100
うち社債	250	280	385	—	—	—
その他	1,000	—	—	1,000	1,500	3,100
その他有価証券のうち満期があるもの	12,983	14,887	79,042	7,000	41,450	1,000
うち国債	—	—	52,000	1,000	36,000	1,000
地方債	37	1,105	3,701	—	1,050	—
社債	2,446	10,182	19,541	6,000	2,600	—
その他	10,500	3,600	3,800	—	1,800	—
貸出金(*2)	108,684	83,192	56,970	34,019	68,727	92,025
合計	144,258	98,359	136,397	42,019	111,677	96,125

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,014百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	490,662	90,342	18,151	—	—	—
譲渡性預金	22,789	—	—	—	—	—
借入金	18,300	282	140	—	—	—
合計	531,751	90,625	18,291	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,092百万円
退職給付引当金	725百万円
減価償却費	207百万円
有価証券評価損	583百万円
繰越欠損金	2,791百万円
その他	428百万円
繰延税金資産小計	14,829百万円
評価性引当額	△10,369百万円
繰延税金資産合計	4,460百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0
繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	4,460百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△30.3%
負ののれん償却	△2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.5%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び

繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は373百万円減少し、法人税等調整額は373百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は126百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

ハ. 当該連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調査額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	36百万円

## 1株当たり情報

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	95円30銭
1株当たり当期純利益金額	8円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年3月31日
純資産の部の合計額	22,037百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	133百万円
うち少数株主持分	133百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,903百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,833千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,016百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	2,016百万円
普通株式の期中平均株式数	229,835千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成23年3月期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,655	2,090	15,746	229	15,975	125	16,101
セグメント間の内部経常収益	98	71	169	17	187	△187	—
計	13,753	2,161	15,915	247	16,163	△61	16,101
セグメント利益(△はセグメント損失)	1,158	151	1,309	△22	1,287	256	1,543
セグメント資産	606,655	4,599	611,255	1,183	612,438	△3,352	609,085
セグメント負債	589,210	3,129	592,339	929	593,269	△2,361	590,907
その他の項目							
減価償却費	961	15	976	0	977	—	977
資金運用収益	10,588	0	10,588	74	10,662	△54	10,608
資金調達費用	1,266	49	1,316	16	1,333	△54	1,278
持分法投資利益	12	—	12	—	12	—	12
持分法適用会社への投資額	76	—	76	—	76	—	76
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	373	24	397	0	397	—	397

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。  
 3.調整額は、以下のとおりであります。  
 (1)セグメント利益の調整額256百万円は、セグメント間取引消去130百万円及び負ののれん償却額125百万円であります。  
 (2)セグメント資産の調整額△3,352百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3)セグメント負債の調整額△2,361百万円は、セグメント間取引消去△3,366百万円及び負ののれん1,005百万円であります。  
 (4)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。  
 4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成24年3月期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	14,059	2,019	16,079	168	16,247	125	16,373
セグメント間の内部経常収益	82	76	158	15	173	△173	—
計	14,141	2,096	16,237	183	16,421	△48	16,373
セグメント利益(△はセグメント損失)	2,239	241	2,480	△23	2,457	125	2,583
セグメント資産	672,641	4,460	677,101	1,072	678,174	△2,755	675,419
セグメント負債	651,572	2,849	654,421	836	655,257	△1,875	653,381
その他の項目							
減価償却費	867	15	883	0	884	—	884
資金運用収益	10,334	0	10,334	53	10,387	△42	10,345
資金調達費用	1,016	40	1,057	12	1,069	△42	1,027
持分法投資利益	8	—	8	—	8	—	8
持分法適用会社への投資額	82	—	82	—	82	—	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	488	6	494	1	495	—	495

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。  
 3.調整額は、以下のとおりであります。  
 (1)セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。  
 (2)セグメント資産の調整額△2,755百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3)セグメント負債の調整額△1,875百万円は、セグメント間取引消去△2,755百万円及び負ののれん879百万円であります。  
 (4)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。  
 4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 5.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、第2退職一時金制度の費用処理年数については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。  
 これにより、「銀行業」の経常収益及びセグメント利益は10百万円それぞれ減少しております。

# 連結セグメント情報・連結リスク管理債権

## 関連情報

### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,649	1,683	1,477	3,291	16,101	10,102	1,856	1,528	2,886	16,373

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	報告セグメント			その他	合計	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計			銀行業	リース業	計		
減損損失	432	—	432	—	432	5	—	5	—	5

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円(前連結会計年度は125百万円)、当連結会計年度末の未償却残高は879百万円(前連結会計年度は1,005百万円)であります。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当該事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	2,834	1,458
延滞債権額	13,406	14,555
小 計	16,241	16,014
3カ月以上延滞債権額	87	1,036
貸出条件緩和債権額	571	189
小 計	658	1,225
合 計	16,900	17,239

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	1,228
	利益剰余金	△4,348	2,128
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	140	133
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,488	21,370
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	19,488	21,370	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,956	1,962
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,100
計	6,858	6,764	
うち自己資本への算入額 (B)	6,858	6,764	
控除項目 (C)	100	100	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	26,247	28,035	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	290,909	292,367
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,427	293,994
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	20,546	19,975
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,643	1,598
計 (E)+(F) (H)	312,973	313,970	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100(\%)$	8.38	8.92	
(参考) Tier I比率 = $\frac{A}{H} \times 100(\%)$	6.22	6.80	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 主要な経営指標等の推移(単体)

## 直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	16,900	14,985	15,823	13,745	14,146
経常利益(△は経常損失)	583	△3,934	85	1,149	2,244
当期純利益(△は当期純損失)	1,043	△3,286	300	△5,136	1,767
資本金 (発行済株式総数)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)
純資産額	23,971	21,426	24,540	17,936	21,550
総資産額	616,065	609,016	605,918	607,146	673,122
預金残高	577,147	572,990	569,945	573,618	599,520
貸出金残高	442,590	449,989	445,884	439,652	461,537
有価証券残高	109,729	96,398	101,535	122,737	175,709
1株当たり純資産額	104.27円	93.21円	106.77円	78.04円	93.76円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	1.50円 (-円)	-円 (-円)	1.00円 (-円)	-円 (-円)	1.00円 (-円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	4.39円	△14.29円	1.30円	△22.34円	7.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.37円	-円	-円	-円	-円
自己資本比率	3.89%	3.51%	4.05%	2.95%	3.20%
単体自己資本比率(国内基準)	9.11%	9.65%	9.75%	8.35%	8.83%
自己資本利益率	4.07%	△14.47%	1.22%	△24.18%	8.95%
株価収益率	21.41倍	△3.56倍	38.46倍	△2.14倍	8.84倍
配当性向	34.16%	-%	76.92%	-%	13.00%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	512人 (250人)	510人 (261人)	514人 (267人)	506人 (274人)	500人 (258人)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成23年3月31日	平成24年3月31日
現金預け金		28,439	21,188
現金		9,693	7,585
預け金		18,746	13,603
商品有価証券		71	58
商品国債		—	2
商品地方債		71	55
金銭の信託		1,663	1,665
有価証券		122,737	175,709
国債		74,442	90,788
地方債		2,487	5,946
社債		18,494	41,826
株式		5,434	5,472
その他の証券		21,877	31,675
貸出金		439,652	461,537
割引手形		1,690	1,889
手形貸付		40,068	38,061
証書貸付		351,958	373,773
当座貸越		45,935	47,813
外国為替		155	140
外国他店預け		155	139
買入外国為替		—	0
その他資産		5,675	2,763
未決済為替貸		45	99
未収収益		660	772
金融派生商品		0	0
その他の資産		4,969	1,891
有形固定資産		12,841	12,413
建物		5,730	5,459
土地		6,444	6,414
その他の有形固定資産		666	539
無形固定資産		883	922
ソフトウェア		778	817
その他の無形固定資産		105	105
繰延税金資産		4,741	4,301
支払承諾見返		738	665
貸倒引当金		△10,451	△8,242
資産の部合計		607,146	673,122

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成23年3月31日	平成24年3月31日
預金		573,618	599,520
当座預金		9,402	10,015
普通預金		187,571	237,263
貯蓄預金		2,427	2,695
通知預金		1,993	1,762
定期預金		359,325	334,910
定期積金		11,447	11,350
その他の預金		1,450	1,522
譲渡性預金		480	22,789
借入金		2,300	18,100
借入金		2,300	18,100
社債		3,700	3,700
その他負債		4,942	3,488
未決済為替借		44	90
未払法人税等		35	49
未払費用		1,805	1,976
前受収益		279	245
従業員預り金		28	27
給付補てん備金		53	15
金融派生商品		1	0
資産除去債務		35	36
その他の負債		2,658	1,047
賞与引当金		—	127
退職給付引当金		2,149	2,017
役員退職慰労引当金		155	150
睡眠預金払戻損失引当金		114	127
再評価に係る繰延税金負債		1,011	884
支払承諾		738	665
負債の部合計		589,210	651,572
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	1,228
その他資本剰余金		5,688	1,228
利益剰余金		△4,459	1,768
利益準備金		347	—
その他利益剰余金		△4,806	1,768
繰越利益剰余金		△4,806	1,768
自己株式		△14	△14
株主資本合計		19,342	21,110
その他有価証券評価差額金		△1,955	△236
土地再評価差額金		550	675
評価・換算差額等合計		△1,405	439
純資産の部合計		17,936	21,550
負債及び純資産の部合計		607,146	673,122

# 財務諸表(単体)

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成23年3月期	平成24年3月期
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益		13,745	14,146
資金運用収益		10,592	10,336
貸出金利息		9,542	8,980
有価証券利息配当金		1,029	1,330
コールローン利息		16	18
預け金利息		3	6
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,888	1,821
受入為替手数料		535	494
その他の役務収益		1,353	1,326
その他業務収益		642	518
外国為替売買益		11	11
国債等債券売却益		543	503
その他の業務収益		87	3
その他経常収益		621	1,470
貸倒引当金戻入益		—	735
償却債権取立益		—	267
株式等売却益		101	8
金銭の信託運用益		—	7
その他の経常収益		519	451
経常費用		12,596	11,902
資金調達費用		1,266	1,016
預金利息		1,116	841
譲渡性預金利息		15	22
コールマネー利息		0	0
借入金利息		9	28
社債利息		124	124
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		954	983
支払為替手数料		120	115
その他の役務費用		834	867
その他業務費用		27	416
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		13	43
国債等債券償却		13	371
営業経費		7,621	7,746
その他経常費用		2,727	1,739
貸倒引当金繰入額		467	—
貸出金償却		1,581	1,094
株式等売却損		69	102
株式等償却		78	33
金銭の信託運用損		55	—
その他の経常費用		473	508
経常利益		1,149	2,244

(単位:百万円)

科目	期別	平成23年3月期	平成24年3月期
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
特別利益		217	—
償却債権取立益		217	—
特別損失		5,466	14
固定資産処分損		24	9
減損損失		432	5
災害による損失		4,974	—
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額		35	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△4,099	2,230
法人税、住民税及び事業税		22	22
法人税等調整額		1,013	439
法人税等合計		1,036	462
当期純利益又は当期純損失(△)		△5,136	1,767

## 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		18,127	18,127
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		18,127	18,127
資本剰余金			
その他資本剰余金			
当期首残高		5,688	5,688
当期変動額			
欠損填補		—	△4,459
当期変動額合計		—	△4,459
当期末残高		5,688	1,228
資本剰余金合計			
当期首残高		5,688	5,688
当期変動額			
欠損填補		—	△4,459
当期変動額合計		—	△4,459
当期末残高		5,688	1,228
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		301	347
当期変動額			
利益準備金の積立		46	—
利益準備金の取崩		—	△347
当期変動額合計		46	△347
当期末残高		347	—
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		538	△4,806
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△5,136	1,767
利益準備金の積立		△46	—
利益準備金の取崩		—	347
土地再評価差額金の取崩		66	0
欠損填補		—	4,459
当期変動額合計		△5,345	6,575
当期末残高		△4,806	1,768
利益剰余金合計			
当期首残高		839	△4,459
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△5,136	1,767
利益準備金の積立		—	—
利益準備金の取崩		—	—
土地再評価差額金の取崩		66	0
欠損填補		—	4,459
当期変動額合計		△5,299	6,228
当期末残高		△4,459	1,768

(単位:百万円)

科目	年度別	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自己株式			
当期首残高		△13	△14
当期変動額			
自己株式の取得		△0	△0
当期変動額合計		△0	△0
当期末残高		△14	△14
株主資本合計			
当期首残高		24,642	19,342
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△5,136	1,767
自己株式の取得		△0	△0
土地再評価差額金の取崩		66	0
欠損填補		—	—
当期変動額合計		△5,299	1,768
当期末残高		19,342	21,110
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△718	△1,955
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,237	1,719
当期変動額合計		△1,237	1,719
当期末残高		△1,955	△236
土地再評価差額金			
当期首残高		616	550
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△66	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	126
当期変動額合計		△66	125
当期末残高		550	675
評価・換算差額等合計			
当期首残高		△101	△1,405
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△66	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,237	1,845
当期変動額合計		△1,303	1,845
当期末残高		△1,405	439
純資産合計			
当期首残高		24,540	17,936
当期変動額			
剰余金の配当		△229	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△5,136	1,767
自己株式の取得		△0	△0
土地再評価差額金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,237	1,845
当期変動額合計		△6,603	3,613
当期末残高		17,936	21,550

## 重要な会計方針

(平成24年3月期)

### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式については決算期末前1か月の市場価格の平均)に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

### 4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年  
その他 3年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

### 5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しており

ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,418百万円であります。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は2,933百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

なお、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。これにより、「その他経常収益」は10百万円減少し、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が同額減少しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7.ヘッジ会計の方法

貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### 8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除

対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 追加情報

(平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

## 注記事項

(平成24年3月期)

### 貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式の総額  
株式 567百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,454百万円  
延滞債権額 14,523百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 1,036百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 189百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 17,204百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
1,890百万円
- ※7. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
3,000百万円
- ※8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残

高の総額は次のとおりであります。

192百万円

なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しておりますが、それらの金額は次のとおりであります。

CLOのメザニン受益権及び劣後受益権	3,681百万円
売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額	3,873百万円
※9. 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	62,357百万円
貸出金	2,339百万円
定期預け金	212百万円
また、その他の資産に次のものが含まれております。	
保証金敷金	261百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	34,429百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	32,915百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,592百万円

- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 15,184百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 3,167百万円  
(当事業年度の圧縮記帳額) ( -百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 500百万円
- ※15. 社債は、劣後特約付社債であります。  
劣後特約付社債 3,700百万円
- ※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額  
915百万円

# 財務諸表(単体)

## 損益計算書関係

※1.減損損失は次のとおりであります。

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグループングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	福島県内
主 な 用 途	事業用資産 1カ所 遊休資産 3カ所
種 類	土地及びその他の有形固定資産
減 損 損 失	5百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

## 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業 年度期首 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	163	2	—	166	(注)

(注)普通株式の自己株式の増加は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加 2千株

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	550百万円
関連会社株式	17百万円
合計	567百万円

## 税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,882百万円
退職給付引当金	722百万円
減価償却費	206百万円
有価証券評価損	579百万円
繰越欠損金	2,545百万円
その他	421百万円
繰延税金資産小計	14,358百万円
評価性引当額	△10,057百万円
繰延税金資産合計	4,301百万円
繰延税金資産の純額	4,301百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	△35.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は352百万円減少し、法人税等調整額は352百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は126百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ.当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ.当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	36百万円

## 1株当たり情報

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	93円76銭
1株当たり当期純利益金額	7円69銭

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年3月31日
純資産の部の合計	21,550百万円
純資産の部の合計の額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,550百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,833千株

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,767百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,767百万円
普通株式の期中平均株式数	229,835千株

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	2,822	2,516

業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	9,216	113	9,329	9,168	154	9,322
資金運用収益	10,479	170	10,592	10,182	212	10,336
資金調達費用	1,262	57	1,262	1,013	57	1,013
役員取引等収支	931	3	934	835	2	838
役員取引等収益	1,882	6	1,888	1,815	6	1,821
役員取引等費用	950	3	954	979	3	983
その他業務収支	551	63	615	87	13	101
その他業務収益	578	64	642	503	14	518
その他業務費用	26	0	27	415	0	416
業務粗利益	10,699	180	10,879	10,091	171	10,263
業務粗利益率	1.86%	0.92%	1.89%	1.60%	0.66%	1.63%

- (注) 1. 国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。  
 2. 国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。  
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成23年3月期3百万円、平成24年3月期2百万円)を控除して表示しております。  
 4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
 5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 6. 特定取引収支はありません。

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(19,375) 573,612	(57) 10,479	1.82%	(25,856) 629,213	(57) 10,182	1.61%
	資金調達勘定	572,037	1,262	0.22%	628,232	1,013	0.16%
国際業務部門	資金運用勘定	19,432	170	0.87%	25,926	212	0.81%
	資金調達勘定	(19,375) 19,464	(57) 57	0.29%	(25,856) 25,959	(57) 57	0.22%

(注) ( )は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

# 損益の状況

## 国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

### 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	141	△1,582	△1,440	480	△777	△297
うち貸出金	△35	△851	△886	110	△672	△562
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	181	△704	△523	349	△89	259
うちコールローン	△7	△3	△11	2	△0	1
うち預け金	△0	△1	△1	△0	3	3
支払利息	9	△435	△426	229	△477	△248
うち預金	△9	△422	△432	63	△339	△275
うち譲渡性預金	11	1	12	16	△9	6
うちコールマネー	—	0	0	0	△0	0
うち借入金	10	△11	△0	148	△129	18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

### 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	25	△46	△21	57	△15	41
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	24	△45	△21	57	△15	41
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	△0	△0	0	△0
支払利息	9	△26	△16	19	△18	0
うち預金	0	△0	△0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,882	6	1,888	1,815	6	1,821
うち預金・貸出業務	717	—	717	649	—	649
うち為替業務	528	6	535	488	6	494
うち証券関連業務	13	—	13	6	—	6
うち代理業務	26	—	26	25	—	25
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	7	—	7	5	—	5
うち保険窓販業務	96	—	96	156	—	156
うち投信窓販業務	470	—	470	463	—	463
役務取引等費用	950	3	954	979	3	983
うち為替業務	116	3	120	112	3	115

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	△0
	国債等債券関係損益	464	84
	その他	87	3
	合計	551	87
国際業務部門	外国為替売買損益	11	11
	国債等債券関係損益	52	2
	その他	—	—
	合計	63	13
総合計		615	101

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	2,348	2,413
退職給付費用	223	225
福利厚生費	24	27
減価償却費	961	867
土地建物機械賃借料	464	452
営繕費	39	58
消耗品費	99	163
給水光熱費	131	115
旅費	18	16
通信費	165	159
広告宣伝費	57	69
租税公課	423	417
その他	2,663	2,759
合計	7,621	7,746

# 預金

## 預金科目別残高

### ■期末残高

(単位:百万円、%)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)
預 金	流動性預金	201,394	—	201,394 ( 35.08)	251,736	—	251,736 ( 40.45)
	うち有利息預金	173,602	—	173,602 ( 30.24)	213,868	—	213,868 ( 34.37)
	定期性預金	370,773	—	370,773 ( 64.58)	346,260	—	346,260 ( 55.64)
	うち固定自由金利定期預金	370,711		370,711 ( 64.57)	346,202		346,202 ( 55.63)
	うち変動自由金利定期預金	61		61 ( 0.01)	58		58 ( 0.01)
	その他	1,339	111	1,450 ( 0.26)	1,383	138	1,522 ( 0.25)
	合計	573,507	111	573,618 ( 99.92)	599,381	138	599,520 ( 96.34)
譲渡性預金	480	—	480 ( 0.08)	22,789	—	22,789 ( 3.66)	
総合計	573,987	111	574,098 (100.00)	622,170	138	622,309 (100.00)	

### ■平均残高

(単位:百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)
預 金	流動性預金	190,758	—	190,758 ( 33.52)	232,120	—	232,120 ( 38.06)
	うち有利息預金	161,779	—	161,779 ( 28.43)	193,827	—	193,827 ( 31.78)
	定期性預金	368,325	—	368,325 ( 64.72)	358,912	—	358,912 ( 58.85)
	うち固定自由金利定期預金	368,257		368,257 ( 64.71)	358,852		358,852 ( 58.84)
	うち変動自由金利定期預金	67		67 ( 0.01)	59		59 ( 0.01)
	その他	1,669	88	1,757 ( 0.31)	1,758	101	1,859 ( 0.31)
	合計	560,753	88	560,841 ( 98.55)	592,791	101	592,892 ( 97.22)
譲渡性預金	8,259	—	8,259 ( 1.45)	16,984	—	16,984 ( 2.78)	
総合計	569,013	88	569,101 (100.00)	609,776	101	609,877 (100.00)	

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	457,343	79.66	477,985	76.81
法人	90,548	15.77	110,251	17.72
その他	26,206	4.57	34,072	5.47
合計	574,098	100.00	622,309	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
財産形成貯蓄	2,728	2,812

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
定期預金 3ヵ月未満	71,986	61,777
3ヵ月以上6ヵ月未満	69,946	52,675
6ヵ月以上1年未満	116,308	116,095
1年以上2年未満	27,723	65,060
2年以上3年未満	53,910	22,854
3年以上	19,450	16,447
合 計	359,325	334,910
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	71,974	61,757
3ヵ月以上6ヵ月未満	69,945	52,647
6ヵ月以上1年未満	116,295	116,087
1年以上2年未満	27,676	65,059
2年以上3年未満	53,909	22,841
3年以上	19,450	16,447
合 計	359,252	334,841
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	0	10
3ヵ月以上6ヵ月未満	1	28
6ヵ月以上1年未満	13	7
1年以上2年未満	46	0
2年以上3年未満	0	12
3年以上	0	0
合 計	61	58

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出金

## 貸出金残高

### ■ 期末残高

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	40,068	—	40,068	38,061	—	38,061
証書貸付	351,958	—	351,958	373,773	—	373,773
当座貸越	45,935	—	45,935	47,813	—	47,813
割引手形	1,690	—	1,690	1,889	—	1,889
合 計	439,652	—	439,652	461,537	—	461,537

### ■ 平均残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	36,006	—	36,006	32,831	—	32,831
証書貸付	348,104	—	348,104	360,362	—	360,362
当座貸越	47,208	—	47,208	43,441	—	43,441
割引手形	1,827	—	1,827	1,515	—	1,515
合 計	433,146	—	433,146	438,150	—	438,150

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
貸出金	1年以下	62,708	66,744
	1年超3年以下	42,467	44,898
	3年超5年以下	54,952	47,924
	5年超7年以下	23,565	30,271
	7年超	234,093	253,129
	期間の定めのないもの	21,864	18,569
	合 計(総融資量)	439,652	461,537
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	12,541	11,428
	3年超5年以下	24,155	21,979
	5年超7年以下	16,587	15,793
	7年超	64,521	70,595
	期間の定めのないもの	49	40
	うち固定金利	1年以下	
1年超3年以下	29,925	33,470	
3年超5年以下	30,797	25,945	
5年超7年以下	6,977	14,477	
7年超	169,571	182,534	
期間の定めのないもの	21,815	18,528	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	205,903	46.83	209,837	45.46
運 転 資 金	233,748	53.17	251,700	54.54
合 計	439,652	100.00	461,537	100.00

## 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	36,789	439,652	100.00	35,094	461,537	100.00
製造業	654	32,921	7.49	648	37,918	8.22
農業, 林業	33	1,140	0.26	35	992	0.21
漁業	5	346	0.08	4	392	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	434	0.10	4	384	0.08
建設業	945	26,394	6.00	933	27,062	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	8	1,692	0.38	7	1,711	0.37
情報通信業	30	4,517	1.03	34	4,716	1.02
運輸業, 郵便業	180	12,374	2.81	183	14,757	3.20
卸売業, 小売業	1,029	41,541	9.45	1,024	45,317	9.82
金融業, 保険業	30	22,808	5.19	34	19,005	4.12
不動産業, 物品賃貸業	615	45,467	10.34	654	50,198	10.88
その他の各種サービス業	1,175	53,240	12.11	1,170	53,731	11.64
国・地方公共団体	19	39,645	9.02	25	48,600	10.53
その他	32,062	157,122	35.74	30,339	156,745	33.97
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	36,789	439,652		35,094	461,537	

## 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	950	1,088
債権	5,768	4,799
商品	—	—
不動産	116,309	111,611
その他	—	—
計	123,028	117,498
保証	199,830	223,935
信用	116,794	120,103
合計	439,652	461,537

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	17	15
債権	27	7
商品	—	—
不動産	560	475
その他	—	—
計	605	499
保証	133	146
信用	—	20
合計	738	665

# 貸出金

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 中小企業等に対する貸出金

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先数	36,789先	35,094先
	金額	439,652	461,537
中小企業等(B) 貸出金残高	貸出先数	36,660先	34,946先
	金額	344,021	352,917
(B)／(A)	貸出先数	99.64%	99.57%
	金額	78.24%	76.46%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン	9,641	9,425
住宅ローン	134,016	137,152
合計	143,658	146,577

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,240	—	1,986	6,240	4,604	—	6,240	4,604
個別貸倒引当金 うち非居住者向け債権分	1,768	2,106	664	4,211	1,171	1,473	271	3,638
合計	8,008	2,106	2,650	10,451	5,775	1,473	6,511	8,242

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	1,581	1,094

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	2,826	1,454
延滞債権額	13,342	14,523
小計	16,168	15,978
3か月以上延滞債権額	87	1,036
貸出条件緩和債権額	571	189
小計	658	1,225
合計	16,827	17,204

### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

### 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,361	7,810
危険債権	6,967	8,298
要管理債権	658	1,225
小計	16,987	17,334
正常債権	425,089	446,401
合計	442,076	463,736

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

### 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

## 保有有価証券残高

## ■期末残高

(単位:百万円、%)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)
国債	74,442	—	74,442 (60.65)	90,788	—	90,788 (51.67)
地方債	2,487	—	2,487 ( 2.03)	5,946	—	5,946 ( 3.38)
社債	18,494	—	18,494 (15.07)	41,826	—	41,826 (23.80)
株式	5,434	—	5,434 ( 4.43)	5,472	—	5,472 ( 3.12)
その他の証券	5,632	16,244	21,877 (17.82)	5,449	26,226	31,675 (18.03)
うち外国債券		16,244	16,244 (13.24)		26,226	26,226 (14.93)
うち外国株式		—	— ( —)		—	— ( —)
合計	106,492	16,244	122,737 (100.00)	149,482	26,226	175,709 (100.00)

## ■平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)
国債	68,012	—	68,012 (55.48)	92,165	—	92,165 (53.87)
地方債	1,644	—	1,644 ( 1.34)	5,113	—	5,113 ( 2.99)
社債	20,418	—	20,418 (16.66)	35,413	—	35,413 (20.70)
株式	6,559	—	6,559 ( 5.35)	5,904	—	5,904 ( 3.45)
その他の証券	6,764	19,193	25,957 (21.17)	6,881	25,618	32,499 (18.99)
うち外国債券		19,193	19,193 (15.66)		25,618	25,618 (14.97)
うち外国株式		—	— ( —)		—	— ( —)
合計	103,398	19,193	122,592 (100.00)	145,477	25,618	171,096 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,910	887
合計	1,910	887

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	222	484
地方債・政保債	556	112
合計	779	597
証券投資信託	8,715	8,559

## 公共債ディーリング実績

## ■売買高

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	14	131
商品地方債	38	18
商品政府保証債	—	—
合計	52	150

## ■平均残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	28	1
商品地方債	117	66
商品政府保証債	—	—
合計	146	67

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成23年3月末	平成24年3月末	
国債	1年以下	8,505	—	
	1年超3年以下	—	—	
	3年超5年以下	23,441	52,277	
	5年超7年以下	1,020	994	
	7年超10年以下	37,561	36,447	
	10年超	3,914	1,068	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	74,442	90,788	
地方債	1年以下	—	37	
	1年超3年以下	38	1,119	
	3年超5年以下	874	3,728	
	5年超7年以下	797	—	
	7年超10年以下	778	1,060	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	2,487	5,946	
社債	1年以下	1,723	2,713	
	1年超3年以下	4,488	10,521	
	3年超5年以下	9,778	19,917	
	5年超7年以下	2,109	6,017	
	7年超10年以下	394	2,656	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	18,494	41,826	
株式	期間の定めのないもの	5,434	5,472	
その他の証券	1年以下	5,095	11,499	
	1年超3年以下	2,201	3,594	
	3年超5年以下	1,599	3,731	
	5年超7年以下	1,000	1,000	
	7年超10年以下	1,771	3,323	
	10年超	4,576	3,078	
	期間の定めのないもの(投信等)	5,632	5,449	
	合 計	21,877	31,675	
	うち外国債券	1年以下	5,095	11,499
		1年超3年以下	2,201	3,594
		3年超5年以下	1,599	3,731
		5年超7年以下	1,000	1,000
		7年超10年以下	1,771	3,323
	10年超	4,576	3,078	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	16,244	26,226	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

## 有価証券の時価等情報

(注)貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
当事業年度の損益に含まれた 評価差額	△0	△0

### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在			平成24年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,110	2,157	47	4,109	4,203	93
	外国証券	2,110	2,157	47	4,109	4,203	93
	小計	2,110	2,157	47	4,109	4,203	93
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債	1,105	1,077	△27	915	884	△30
	その他	5,466	5,053	△413	2,468	2,241	△226
	外国証券	5,466	5,053	△413	2,468	2,241	△226
	小計	6,571	6,130	△440	3,383	3,126	△256
合 計		8,681	8,288	△392	7,492	7,329	△163

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
子会社株式		550	550
関連会社株式		17	17
合 計		567	567

## 4. その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在			平成24年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,272	1,225	46	1,575	1,247	328
	債券	30,930	30,412	517	128,064	127,177	886
	国債	21,919	21,490	428	88,792	88,105	686
	地方債	270	262	7	5,808	5,763	45
	社債	8,740	8,659	80	33,463	33,308	154
	その他	4,070	4,041	29	11,143	11,099	44
	外国証券	3,203	3,190	12	10,626	10,599	27
	投資信託	867	850	17	516	500	16
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	36,273	35,679	594	140,783	139,523	1,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,005	3,646	△640	2,682	3,262	△579
	債券	63,390	64,153	△763	9,581	9,668	△86
	国債	52,523	53,214	△691	1,995	2,002	△6
	地方債	2,217	2,241	△24	137	137	△0
	社債	8,649	8,697	△47	7,448	7,527	△79
	その他	10,187	11,333	△1,145	13,858	14,687	△829
	外国証券	5,464	5,531	△66	9,022	9,127	△105
	投資信託	4,622	5,701	△1,079	4,741	5,459	△717
	その他	100	100	-	94	100	△5
	小計	76,583	79,132	△2,549	26,122	27,617	△1,495
合 計	112,856	114,812	△1,955	166,905	167,141	△236	

(注) なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
株式		589	647
その他		42	96
合 計		631	743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	期 別	平成23年3月期			平成24年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,103	71	69	235	8	102
債券		81,344	506	13	71,216	500	43
国債		72,470	394	13	62,763	438	38
地方債		692	11	-	812	12	-
社債		8,182	100	-	7,641	49	4
その他		5,628	67	0	2,005	3	0
外国証券		5,628	67	0	2,005	3	0
合 計		88,076	645	83	73,457	512	146

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成23年3月期における減損処理額は、株式60百万円であります。

平成24年3月期における減損処理額は、398百万円(うち、株式33百万円、その他365百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当該事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

■運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,663	3	1,665	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
評価差額	△1,955	△236
その他有価証券	△1,955	△236
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,955	△236

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成23年3月31日現在				平成24年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	89	—	△1	△1	65	—	△0	△0
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△1	△1			△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
    割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	45	23
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	5	14
	取立為替	0	1
合 計		52	39

## 内国為替取扱実績

(単位:千口、百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,098	655,539	972	708,185
	各地より受けた分	2,132	908,307	2,182	1,002,927
代金取立	各地へ向けた分	6	3,395	4	2,828
	各地より受けた分	11	6,011	10	6,178

## 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期
外貨建資産残高	2	2

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	5,688	1,228
	利益準備金	347	—
	その他利益剰余金	△4,806	1,768
	その他	—	—
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,237	20,877
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	19,237	20,877	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,943	1,948
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,200	4,100
計	6,846	6,750	
うち自己資本への算入額 (B)	6,846	6,750	
控除項目 (注4) (C)	100	100	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	25,983	27,527	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	288,692	289,960
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	290,210	291,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	20,718	20,107
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,657	1,608
計 (E)+(F) (H)	310,929	311,694	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.35%	8.83%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		6.18%	6.69%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 利益率

(単位:%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.34
資本経常利益率	4.26	9.95
総資産当期純利益率	△0.84	0.26
資本当期純利益率	△19.06	7.83

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 (A)	1.82	0.87	1.84	1.61	0.81	1.64
資金調達原価 (B)	1.54	0.44	1.55	1.38	0.33	1.39
総資金利鞘 (A)-(B)	0.28	0.43	0.29	0.23	0.48	0.25

## 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	439,652	—	439,652	461,537	—	461,537
預金 (B)	573,987	111	574,098	622,170	138	622,309
預貸率	(A)/(B)×100	76.59%	76.58%	74.18%	—	74.16%
	期中平均	76.12%	76.11%	71.85%	—	71.84%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	106,492	16,244	122,737	149,482	26,226	175,709
預金 (B)	573,987	111	574,098	622,170	138	622,309
預証率	(A)/(B)	18.55%	21.37%	24.02%	—	28.23%
	期中平均	18.17%	21.54%	23.85%	—	28.05%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	521人	—	521人	517人	—	517人
従業員1人当たり預金額	1,101	—	1,101	1,203	—	1,203
従業員1人当たり貸出金	843	—	843	892	—	892

(注) 従業員数は期中平均人員(執行役員を含み、出向者及び臨時職員を除く)を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	49店	—	49店	48店	—	48店
1店舗当たり預金額	11,716	—	11,716	12,964	—	12,964
1店舗当たり貸出金	8,972	—	8,972	9,615	—	9,615

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,301千株	4.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,641	2.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	4,861	2.11
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,450	1.93
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,562	1.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,073	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,607	1.13
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	2,063	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,862	0.80
合計		44,353	19.28%

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 17,942千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,607千株

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日	平成24年3月31日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

株式所有者別内訳

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	一人	31	40	940	61(4)	14,323	15,395	-
所有株式数	一単元	47,907	10,207	47,252	7,673(243)	116,203	229,242	758,000
割合	一%	20.90	4.45	20.61	3.35(0.11)	50.69	100.00	-

(注) 1.自己株式166,291株は「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に291株含まれております。  
 2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

## [定性的な開示項目]

### 1.連結の範囲

連結子会社 2社  
株式会社ふくぎんリース  
株式会社福島カードサービス

### 2.自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

### 3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

### 4.リスク管理方法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	<p>クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、審査担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および審査担当部署による二次査定を実施し、結果について監査部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行い、ALM会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。</p> <p>〈使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類〉</p> <p>【法人等向けエクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・格付投資情報センター(R&amp;I)</li><li>・日本格付研究所(JCR)</li></ul> <p>【証券化エクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・格付投資情報センター(R&amp;I)</li><li>・日本格付研究所(JCR)</li></ul> <p>【有価証券】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・格付投資情報センター(R&amp;I)</li><li>・日本格付研究所(JCR)</li><li>・ムーディーズ(Moody's)</li><li>・スタンダード・アンド・プアーズ(S&amp;P)</li></ul>
信用リスク削減手法	<p>当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っております。担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。</p> <p>なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。</p>
派生商品取引の取引相手のリスク	<p>当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。</p>

<p style="text-align: center;"><b>証券化 エクスポージャー</b></p>	<p>当行はオリジネーターとして、ROAの向上等を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。</p> <p>また、平成19年3月期には日本政策金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。</p> <p>当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。</p> <p>〈信用リスクアセット額の算出に使用する方法〉</p> <p>証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。</p> <p>但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています(リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い)。</p> <p>〈証券化取引に関する会計方針〉</p> <p>当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。証券化取引を目的として保有している資産についての評価方法は取得価額から貸倒見積高に基づいて算定された引当金を控除した金額にて評価を行い、銀行勘定にて計上しております。</p> <p>〈判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー〉</p> <p>証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付投資情報センター(R&amp;I)、日本格付研究所(JCR)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。</p>
<p style="text-align: center;"><b>オペレーショナル・ リスク</b></p>	<p>オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。</p> <p>当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行っています。</p> <p>〈オペレーショナル・リスク相当額の算出方法〉</p> <p>当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。</p> <p>(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。</p>
<p style="text-align: center;"><b>バンキング勘定の 出資または株式等 エクスポージャー</b></p>	<p>出資・株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において定期的にリスクを評価し、リスク量の状況についてモニタリングを行い、ALM会議に報告しています。</p> <p>評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。</p>
<p style="text-align: center;"><b>バンキング勘定の 金利リスク</b></p>	<p>当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。</p> <p>当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスクについて、リスク管理担当部署が定期的に、バリュー・アット・リスク(VaR)などにより計測したリスク量をALM会議に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。</p> <p>〈内部管理上を使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要〉</p> <p>当行では、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にALM会議へ報告しております。</p> <p>また、標準的な金利ショック値であるパーセントイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。</p>

## 5.報酬等に関する開示事項

### (1) 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### ①「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

##### i)「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

##### ii)「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等といたしますが、該当する子法人等はありません。

##### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

##### (ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ②対象役職員の報酬等の決定について

##### i)対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

##### ii)対象従業員等の報酬等の決定について

当行執行役員の報酬については、取締役会の協議により決定しております。

#### ③報酬委員会等(取締役会)の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等(取締役会)の会議の開催回数

	開催回数(平成23年4月~平成24年3月)
取締役会	2回

(注)報酬等の総額については、報酬等の決定に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することはできないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### (2) 当行グループの対象役職員の報酬等の体制の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### ①報酬等に関する方針について

##### i)「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度の報酬等の構成は、基本報酬のみとなっております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績等を勘案して決定しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

##### ii)「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の執行役員の報酬等の構成は、基本報酬のみとなっております。

基本報酬は執行役員としての職務内容・人物評価・業績等を勘案して取締役会にて決定しております。

### (3) 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## [定量的な開示事項]

### 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### ■自己資本の構成および自己資本比率

[連結]

(単位:百万円)

	項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	1,228
	利益剰余金	△4,348	2,128
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	140	133
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,488	21,370
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	19,488	21,370
補完的項目 (TierII)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,956	1,962
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,100
	計	6,858	6,764
うち自己資本への算入額 (B)	6,858	6,764	
控除項目	控除項目 (C)	100	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	26,247	28,035
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	290,909	292,367
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,427	293,994
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	20,546	19,975
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,643	1,598
計(E)+(F) (H)	312,973	313,970	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.38	8.92
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		6.22	6.80

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

【単体】

(単位:百万円)

	項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	5,688	1,228
	利益準備金	347	—
	その他利益剰余金	△4,806	1,768
	その他	—	—
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	19,237	20,877
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	19,237	20,877
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,943	1,948
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,100
	計	6,846	6,750
	うち自己資本への算入額 (B)	6,846	6,750
控除項目	控除項目 (C)	100	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	25,983	27,527
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	288,692	289,960
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	290,210	291,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	20,718	20,107
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,657	1,608
	計(E)+(F) (H)	310,929	311,694
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.35	8.83
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		6.18	6.69

## 自己資本の充実度に関する事項

### ■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額 【連結】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	300	12
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	99	3
	9. 我が国の政府関係機関向け	529	21	1,067	42
	10. 地方三公社向け	182	7	163	6
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,860	314	9,252	370
	12. 法人等向け	89,287	3,571	93,229	3,729
	13. 中小企業等向け及び個人向け	79,868	3,194	84,138	3,365
	14. 抵当権付住宅ローン	20,946	837	22,111	884
	15. 不動産取得等事業向け	41,005	1,640	38,530	1,541
	16. 三月以上延滞等	5,319	212	6,826	273
	17. 取立未済手形	9	0	19	0
	18. 信用保証協会等による保証付	2,857	114	3,263	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	5,567	222	5,263	210
	21. 上記以外	24,811	992	24,185	967
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	10,418	416	2,259	90
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,646	65	1,655	66
オンバランス計		290,909	11,636	292,367	11,694
オフ バ ラ ン ス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	148	5	322	12
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	0	7	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	1	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	767	30	757	30
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	590	23	536	21
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	6	0	2	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	—	—	—	—
オフバランス計		1,517	60	1,627	65
信用リスクアセット額合計		292,427	11,697	293,994	11,759

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

### ■総所要自己資本の額

【連結】

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
信用リスク(標準的手法)	11,697	11,759
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	821	799
合計	12,518	12,558

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オンバランス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	300	12
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	99	3
	9. 我が国の政府関係機関向け	529	21	1,067	42
	10. 地方三公社向け	182	7	163	6
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,850	314	9,221	368
	12. 法人等向け	92,206	3,688	95,622	3,824
	13. 中小企業等向け及び個人向け	79,288	3,171	83,699	3,347
	14. 抵当権付住宅ローン	20,946	837	22,111	884
	15. 不動産取得等事業向け	41,005	1,640	38,530	1,541
	16. 三月以上延滞等	5,319	212	6,826	273
	17. 取立未済手形	9	0	19	0
	18. 信用保証協会等による保証付	2,857	114	3,263	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	6,030	241	5,740	229
	21. 上記以外	19,815	792	19,390	775
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	10,418	416	2,259	90
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,634	65	1,643	65
	オンバランス計	288,692	11,547	289,960	11,598
オフバランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	148	5	322	12
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	0	7	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	1	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	767	30	757	30
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	590	23	536	21
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	6	0	2	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポーザーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポーザー	—	—	—	—
	オフバランス計	1,517	60	1,627	65
	信用リスクアセット額合計	290,210	11,608	291,587	11,663

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
信用リスク(標準的手法)	11,608	11,663
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	828	804
合計	12,437	12,467

## 信用リスクに関する事項

■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー  
【連結】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期
国内計	605,588	668,106	438,240	460,356	95,772	147,731	29	13	7,747	8,011
国外計	15,439	16,199	—	—	15,439	16,199	—	—	—	—
地域別合計	621,027	684,305	438,240	460,356	111,211	163,931	29	13	7,747	8,011
製造業	38,076	52,070	33,501	38,514	4,041	13,100	0	0	440	692
農業・林業	1,531	1,367	1,531	1,367	—	—	—	—	8	7
漁業	359	398	359	398	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	434	883	434	384	—	499	—	—	4	4
建設業	28,247	29,195	27,897	28,645	350	549	—	—	1,451	994
電気・ガス・熱供給・水道業	1,796	3,212	1,796	1,791	—	1,420	—	—	—	—
情報通信業	5,220	6,311	4,518	4,717	701	1,593	—	—	—	0
運輸業・郵便業	12,564	17,342	12,494	14,907	70	2,395	—	—	135	83
卸売業・小売業	42,666	47,419	42,348	46,133	280	1,259	—	—	1,183	1,214
金融業・保険業	44,500	51,406	19,893	16,616	18,290	31,475	28	13	—	16
不動産業・物品賃貸業	43,358	43,672	40,173	41,887	3,145	1,734	—	—	895	925
その他の各種サービス業	68,436	73,172	63,872	67,417	4,258	5,407	—	—	2,292	2,216
国・地方公共団体	138,176	166,305	39,695	48,600	80,074	104,495	—	—	—	—
その他	195,656	191,547	149,721	148,973	—	—	—	—	1,335	1,856
業種別合計	621,027	684,305	438,240	460,356	111,211	163,931	29	13	7,747	8,011
1年以下	92,251	93,659	76,757	79,067	15,343	14,267	1	0	4,613	4,496
1年超3年以下	52,023	62,434	44,710	46,778	6,733	15,194	22	7	696	525
3年超5年以下	90,766	127,498	54,927	47,924	35,627	79,321	0	—	851	610
5年超7年以下	28,561	38,375	23,661	30,320	4,899	7,999	—	5	305	372
7年超10年以下	109,370	126,055	69,156	82,970	40,208	43,084	5	—	381	353
10年超	159,321	170,685	150,923	166,623	8,398	4,062	—	—	815	1,585
期間の定めのないもの	88,733	65,596	18,104	6,670	—	—	—	—	82	65
残存期間別合計	621,027	684,305	438,240	460,356	111,211	163,931	29	13	7,747	8,011

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額  
【連結】

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,105	4,433	6,539	6,539	△1,728	4,810
個別貸倒引当金	6,143	△1,098	5,044	5,044	△799	4,244
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	8,249	3,334	11,584	11,584	△2,528	9,055

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

【単体】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信取引金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期
国内計	602,516	664,997	440,484	462,260	95,772	147,731	29	13	7,605	7,904
国外計	15,439	16,199	—	—	15,439	16,199	—	—	—	—
地域別合計	617,955	681,196	440,484	462,260	111,211	163,931	29	13	7,605	7,904
製造業	38,076	52,070	33,501	38,514	4,041	13,100	0	0	440	692
農業・林業	1,531	1,367	1,531	1,367	—	—	—	—	8	7
漁業	359	398	359	398	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	434	883	434	384	—	499	—	—	4	4
建設業	28,247	29,195	27,897	28,645	350	549	—	—	1,451	994
電気・ガス・熱供給・水道業	1,796	3,212	1,796	1,791	—	1,420	—	—	—	—
情報通信業	5,220	6,311	4,518	4,717	701	1,593	—	—	—	0
運輸業・郵便業	12,564	17,342	12,494	14,907	70	2,395	—	—	135	83
卸売業・小売業	42,666	47,419	42,348	46,133	280	1,259	—	—	1,183	1,214
金融業・保険業	47,419	53,799	22,812	19,008	18,290	31,475	28	13	—	16
不動産業・物品賃貸業	43,358	43,672	40,173	41,887	3,145	1,734	—	—	895	925
その他の各種サービス業	68,436	73,172	63,872	67,417	4,258	5,407	—	—	2,292	2,216
国・地方公共団体	138,176	166,305	39,695	48,600	80,074	104,495	—	—	—	—
その他	189,665	186,046	149,046	148,485	—	—	—	—	1,193	1,749
業種別合計	617,955	681,196	440,484	462,260	111,211	163,931	29	13	7,605	7,904
1年以下	94,212	95,312	78,719	80,721	15,343	14,267	1	0	4,578	4,476
1年超3年以下	52,225	62,605	44,913	46,948	6,733	15,194	22	7	590	438
3年超5年以下	90,846	127,578	55,007	48,004	35,627	79,321	0	—	851	610
5年超7年以下	28,561	38,375	23,661	30,320	4,899	7,999	—	5	305	372
7年超10年以下	109,370	126,055	69,156	82,970	40,208	43,084	5	—	381	353
10年超	159,321	170,685	150,923	166,623	8,398	4,062	—	—	815	1,585
期間の定めのないもの	83,417	60,583	18,104	6,670	—	—	—	—	82	65
残存期間別合計	617,955	681,196	440,484	462,260	111,211	163,931	29	13	7,605	7,904

【単体】

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,986	4,254	6,240	6,240	△1,636	4,604
個別貸倒引当金	5,214	△1,003	4,211	4,211	△573	3,638
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,200	3,250	10,451	10,451	△2,209	8,242

## 信用リスクに関する事項

### ■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		当期増減額		期末残高		期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成23年3月期	平成24年3月期										
国内計	6,143	5,044	△1,098	△799	5,044	4,244	5,214	4,211	△1,003	△573	4,211	3,638
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	6,143	5,044	△1,098	△799	5,044	4,244	5,214	4,211	△1,003	△573	4,211	3,638
製造業	72	329	256	39	329	369	72	329	256	39	329	369
農業・林業	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	△0	0	0	0	0	0	△0	0	0
建設業	155	363	207	△194	363	169	155	363	207	△194	363	169
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	61	65	3	△4	65	61	61	65	3	△4	65	61
運輸業・郵便業	58	29	△28	9	29	39	58	29	△28	9	29	39
卸売業・小売業	513	529	16	△112	529	416	513	529	16	△112	529	416
金融業・保険業	9	9	△0	6	9	16	9	9	△0	6	9	16
不動産業・物品賃貸業	2,641	458	△2,183	293	458	751	2,641	458	△2,183	293	458	751
その他の各種サービス業	692	1,231	538	△252	1,231	978	692	1,231	538	△252	1,231	978
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,936	2,020	83	△586	2,020	1,434	1,008	1,187	179	△359	1,187	828
業 種 別 合 計	6,143	5,044	△1,098	△799	5,044	4,244	5,214	4,211	△1,003	△573	4,211	3,638

### ■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
製造業	178	147	178	147
農業・林業	6	8	6	8
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	239	326	239	326
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	45	6	45	6
卸売業・小売業	922	965	922	965
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,866	155	1,866	155
その他の各種サービス業	275	171	275	171
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	81	135	75	112
業 種 別 合 計	3,615	1,916	3,609	1,893

### ■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,288	158,183	2,935	119,564
10%	—	32,781	1,435	42,890
20%	46,757	3,958	57,647	2,415
35%	—	59,490	—	62,890
50%	26,704	14,516	35,131	5,383
75%	—	102,909	—	109,487
100%	12,628	143,112	15,742	131,315
150%	—	1,151	—	2,266
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	103	—	—
合計	90,379	516,207	112,890	556,214

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
- 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体係数のみを開示しております。

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	565	722
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5,697	4,372

(注) 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### ■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
グロス再構築コストの額	0	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	29	13
派生商品取引	29	13
外国為替関連取引	1	0
金利関連取引	28	12
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	29	13

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額

### ■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

### ■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

### ■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

## 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

### ■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	16,261	—	3,832	—
事業者向け貸出	92	—	41	—
合計	16,353	—	3,873	—

### ■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	8	—	—	—
事業者向け貸出	41	—	41	—
合計	49	—	41	—

### ■保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
住宅ローン債権	14,196	3,677
事業者向け貸出	7	4
合計	14,203	3,681

(注) オフバランス取引はございません。

### ■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	2	0	0	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	3	3	3	3
合計	6	3	4	3

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。なお、オフバランス取引はございません。

### ■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
住宅ローン債権	101	—
事業者向け貸出	—	—
合計	101	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## ■自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	3	3
合計	3	3

## ■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

## ■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

## ■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

## ■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	11,666	5,831	233	3,146	1,573	62
75%	—	—	—	—	—	—
100%	4,595	4,595	183	685	685	27
150%	—	—	—	—	—	—
合計	16,261	10,426	417	3,832	2,259	90

## 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## ■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

## ■投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

## ■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

## ■自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

## 銀行勘定における出資等に関する事項

## ■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
上場している出資等	4,278	4,304	4,258	4,262
上場に該当しない出資等	1,298	810	1,405	923
合計	5,576	5,114	5,663	5,186

## ■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	32	32	△94	△95
償却額	78	78	33	33

■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△593	△599	△257	△257
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

## 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

## ■金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
バリュー・アット・リスク(VaR)	4,594	2,095
金利ショックに対する経済価値の変動額	4,546	1,260

## 評価方法および前提条件

バリュー・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

平成23年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

# バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

## 報酬等に関する開示事項

### ■当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区 分	人 数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞 与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	7	77	77	77	-	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	4	45	45	45	-	-	-	-	-	-	-

### ■当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ございません。

## 福島銀行役職員の行動規範 ～code of conduct～

福島銀行の役職員(役員、社員、準社員)が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

1. 組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
2. コンプライアンス(法令等の厳守)は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
3. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れない、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
4. 就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
5. 組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
6. 公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、賤別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
7. 個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない(あるのは役割分担)。セクハラやパワハラなどは問題外。
8. プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
9. 福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
10. 福島銀行は会社法に基づき設立された営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以上

# 営業店一覧

## 営業店一覧 (平成24年7月1日現在) (48カ店・5出張所・3ローンプラザ)

ATM稼動 土・日・祝日●、IC・視覚障がい者対応ATM■

店名	所在地	電話番号
●■本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
●渡り出張所	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024)523-3341
●山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531-5311
●泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
●福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
●福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
●福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
●蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024)548-6331
●笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
●岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
●大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
●八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
●飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
●保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
●桑折支店	〒969-1661 伊達市桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
●川俣支店	〒960-1453 伊達市川俣町字瓦町67	(024)565-2211
●二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
●本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
●■郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
●芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
●大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
●開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
●富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
●菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
●安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
●荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
●富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

店名	所在地	電話番号
●須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158
●矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
●白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
●船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
●石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
●棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
●矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
●会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
●門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
●猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
●喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高瀬字境田649-3	(0241)22-2163
●相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
●原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
●浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	-
●富岡支店※	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	-
●四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
●平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
●平塚出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
●内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷町榎下47-2	(0246)26-2061
●湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
●小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
●植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
●仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階・ATM1階)	(022)223-8191
●黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
●水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
●大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号  
浪江支店(024)525-2946  
富岡支店(024)525-2947

とうきょう 東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10(田中ビル7階) (03)3272-3701

## ローンプラザ

(平成24年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号
福島	福島市万世町2-5	(024)525-2945
郡山	郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

店名	所在地	電話番号
いわき	いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

店舗外現金自動設備設置場所(CD・ATM) (平成24年7月1日現在) ★土・日曜稼働 ●土・日・祝日稼働 ■土曜稼働

	設置場所	住所
	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
●	中合二番館	福島市栄町
●	福島駅東口	福島市栄町
●	福島駅西口	福島市栄町
●	ヨークベニマル野田店	福島市野田町
●	いちい信夫ヶ丘店	福島市矢倉下
●	浜田出張所	福島市浜田町
	福島市役所	福島市五老内町
●	ダイユーエイトMAX福島	福島市曾根田
●	パワーデポ八木田店	福島市八木田
●	いちい鎌田店	福島市鎌田
●	コープマートやのめ店	福島市南矢野目
●	イオン福島店	福島市南矢野目
●	いちい福島西店	福島市笹木野
●	ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
●	陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
●	ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
●	いちい南福島店	福島市黒岩
★	コープマート方木田店	福島市大森
	福島大学	福島市松川町
■	福島医大附属病院	福島市光が丘
●	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町
●	サンレディ	福島市飯坂町
●	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原
■	北福島医療センター	伊達市箱崎
★	桑折町役場	伊達郡桑折町
●	阿武急保原駅前	伊達市保原町
●	コープマートあだたら店	二本松市油井
●	ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
★	本宮市役所	本宮市本宮万世
●	ヨークベニマル新本宮館町店	本宮市本宮字館町
	大玉村役場	安達郡大玉村
●	星総合病院	郡山市大町
■	星ヶ丘病院	郡山市片平町
●	イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
	郡山市役所分庁舎	郡山市桑野
●	ゼビオ本社	郡山市朝日
●	ザ・モール郡山店	郡山市長者町
●	ヨークベニマル堤下店	郡山市堤下町
●	ホテルブリシードリュヴレ	郡山市中町
●	郡山駅	郡山市燧田
●	ザ・ビック郡山	郡山市松木町
■	太田総合病院西ノ内	郡山市西ノ内
●	寿泉堂総合病院	郡山市駅前
●	さくら通出張所	郡山市虎丸町
●	ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
●	台新ショッピングセンター	郡山市台新
●	ツルハドラック	郡山市富田町
●	ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
●	スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
●	ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
■	南東北病院	郡山市八山田

	設置場所	住所
●	フェスタ	郡山市日和田町
●	オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
●	いちい須賀川東店	須賀川市北上町
●	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
●	リオン・ドール矢吹店	西白河郡矢吹町
●	中町	白河市中町
●	ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
●	ヨークベニマル白河横町店	白河市横町
●	イオン白河西郷店	西白河郡西郷村
●	ヨークベニマルメガステージ田村店	田村市船引町
●	リオン・ドール石川店	石川郡石川町
●	ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
●	矢祭町役場	東白川郡矢祭町
●	融通寺町	会津若松市本町
●	会津中央病院	会津若松市鶴賀町
●	会津アピオ	会津若松市インター西
●	アピタ会津若松店	会津若松市神指町
●	ヨークベニマル一貫町店	会津若松市一貫町
●	ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
●	ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
●	ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
■	会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
●	ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
●	坂下出張所	河沼郡会津坂下町
●	リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
●	ふれあい通り	喜多方市3丁目
■	喜多方市役所	喜多方市御清水東
●	ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
●	ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
●	イオンスーパーセンター南相馬店	南相馬市原町区大木戸
●	ヨークベニマル原町店※	南相馬市原町区旭町
●	ヨークベニマル浪江店※	双葉郡浪江町
	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
●	マルチショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
●	マルチ平窪店	いわき市平下平窪山土内町
●	マルチショッピングセンター城東店	いわき市平城東
●	紺屋町	いわき市平紺屋町
	いわき市役所	いわき市平
●	イオンいわき店	いわき市平
●	鹿島ショッピングセンター「エプリア」	いわき市鹿島町
●	ヨークベニマル好間店	いわき市好間町
●	ラパークいわき「MEGADON・キホーテ長崎屋」	いわき市中央台
●	マルチショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
●	ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
●	本町通り	いわき市小名浜
●	パティオ通り	いわき市植田町
●	ヨークベニマル勿来江栗店	いわき市錦町

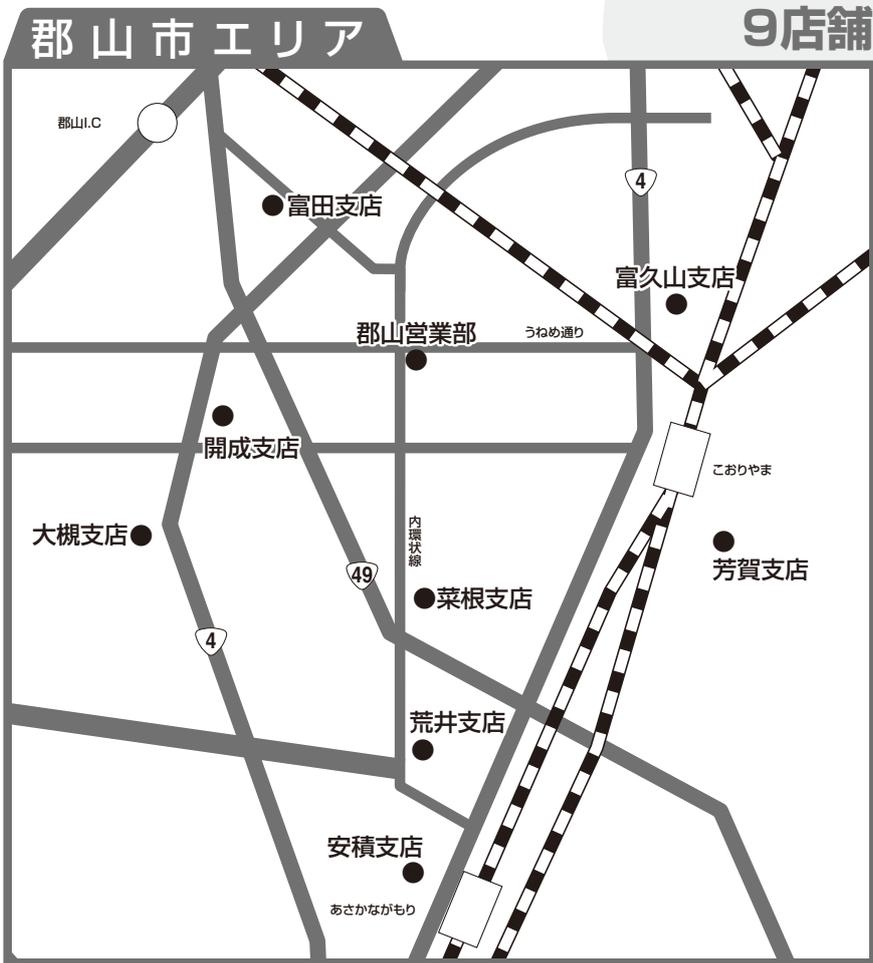
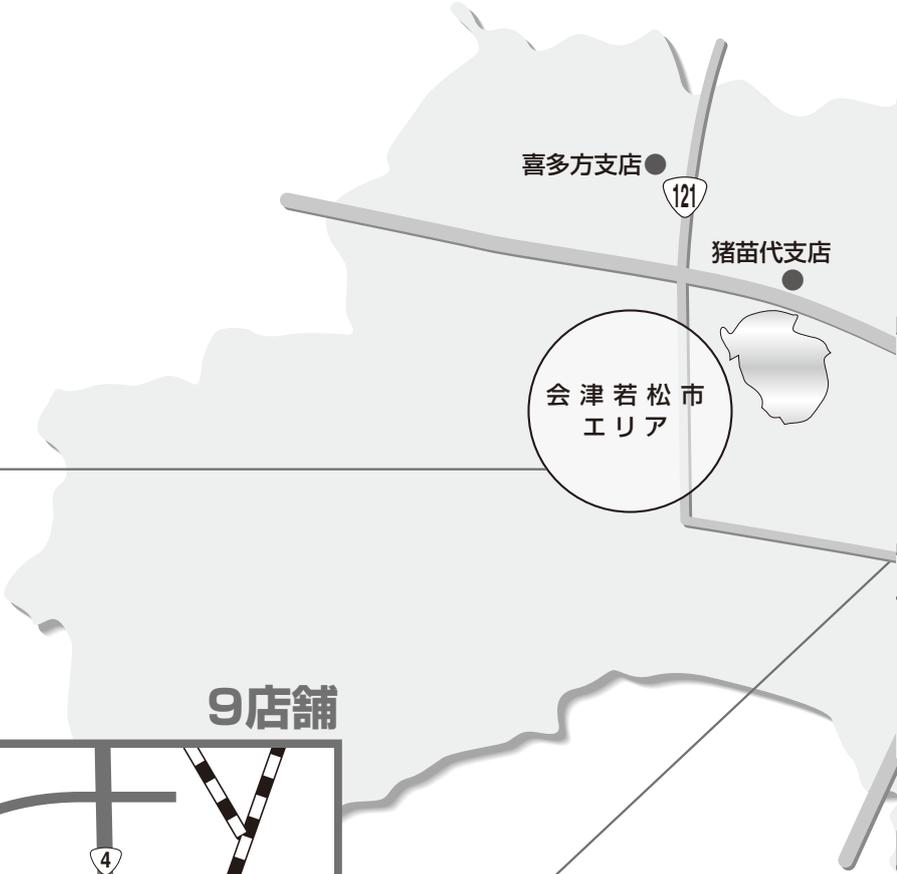
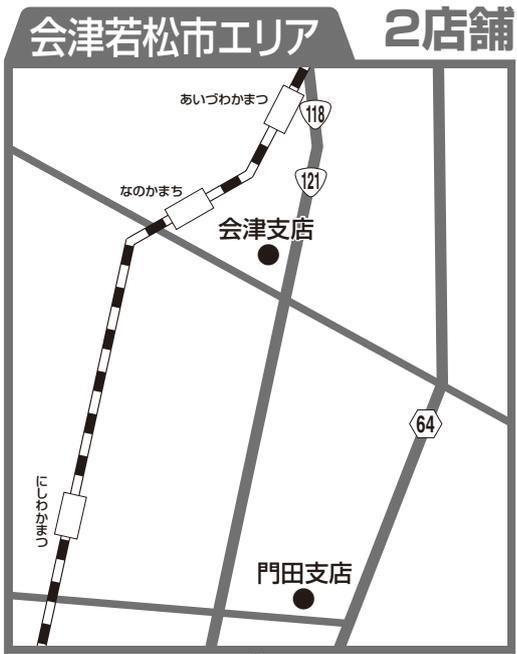
※ヨークベニマル原町店、ヨークベニマル浪江店は休業いたしております。

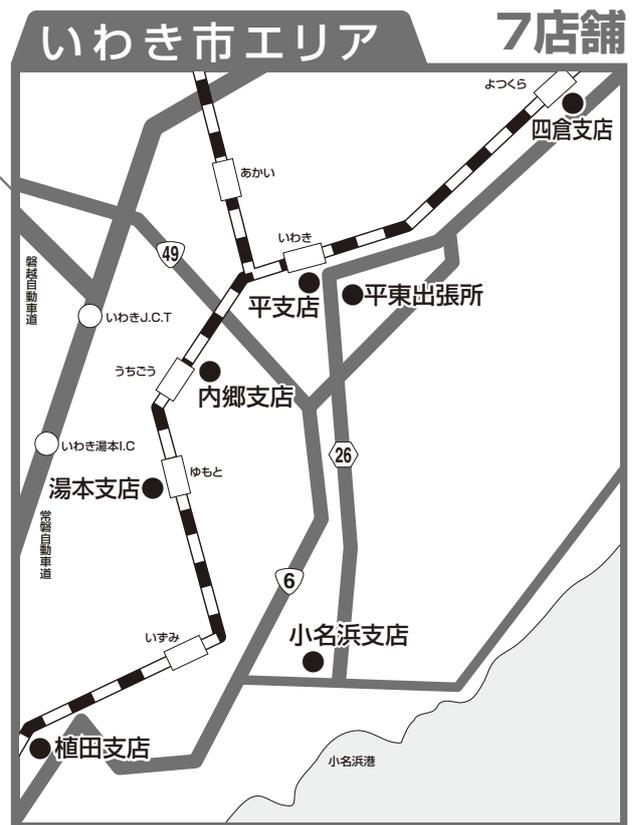
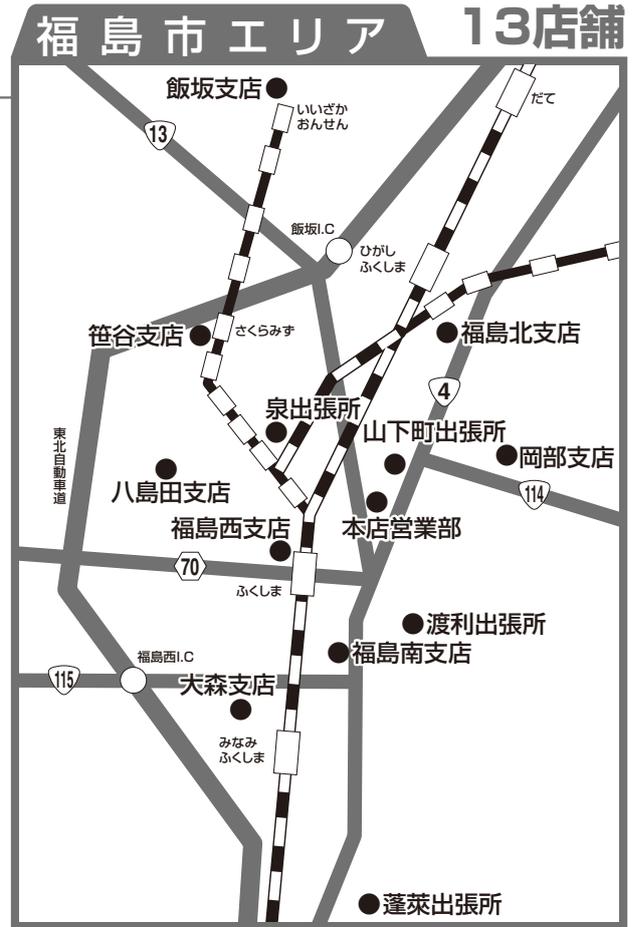
自動機設置状況

(平成24年7月1日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	13台	13台
現金自動預入支払機(ATM)	78台	86台	164台
合 計	78台	99台	177台

# 店舗ネットワーク図 (平成24年7月1日現在) (48カ店・5出張所)





## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

<b>■概況及び組織に関する事項</b>	
経営の組織	4
大株主	69
取締役、監査役	2~3
営業所	84
<b>■主要な業務の内容</b> 19	
<b>■主要な業務に関する事項</b>	
直近の事業年度における事業の概況	7~12
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	53
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	53
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	53
資金利鞘	68
受取利息、支払利息の増減	54
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	68
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	56
定期預金の残存期間別残高	57
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	58
貸出金の残存期間別残高	58
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	59
使途別の貸出金残高	58
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	59
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	60
特定海外債権残高	60
預貸率の期末値、期中平均値	68
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	61
有価証券の種類別残存期間別残高	62
有価証券の種類別平均残高	61
預証率の期末値、期中平均値	68
<b>■業務の運営に関する事項</b>	
リスク管理の体制	22
法令遵守の体制	24
金融ADR制度への対応	24
<b>■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
貸出金のうち次のものの額及び合計額	60
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	

自己資本の充実の状況	70~71,73~81
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	63~64
金銭の信託	65
デリバティブ取引	65
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	60
貸出金償却の額	60
会社法による監査	33
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	33
報酬等に関する事項	72,82

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

<b>■銀行及び子会社等の概況に関する事項</b>	
主要な事業の内容、組織の構成	6
子会社等に関する事項	6
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
<b>■主要な事業に関する事項</b>	
直近の事業年度における事業の概況	34
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34
経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
<b>■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
連結貸借対照表	35
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
貸出金のうち次のものの額及び合計額	44
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	70~71,73~81
セグメント情報	43~44
会社法による監査	33
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	33
報酬等に関する事項	72,82

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	10,60
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

## その他の開示項目

福島県内向け貸出金の残高、割合	14	営業経費の内訳	55
コーポレート・ガバナンス体制	20~25	預金者別残高	56
金融商品販売法に基づく勧誘方針	24	財形貯蓄残高	56
金融犯罪防止等に向けた取組み	18	消費者ローン・住宅ローン残高	60
当行のあゆみ	5	有価証券残高(期末残高)	61
株式所有者別内訳	69	公共債引受額	61
従業員の状況	5	公共債・投資信託窓販実績	61
行動規範	83	公共債ディーリング実績	61
店舗ネットワーク図	86~87	外貨建資産残高	66
CD/ATM一覧	85	外国為替取扱高	66
商品・サービス一覧	26~31	内国為替取扱高	66
商品利用に当たっての留意事項	28	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	68
手数料一覧	32	1店舗当り預金残高・貸出金残高	68
業務純益	53	資金運用利回・資金調達原価	68
連結包括利益計算書	35		
連結キャッシュ・フロー計算書	37		
役務取引の状況	55		
その他業務利益の内訳	55		

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

平成24年7月

発行 福島銀行経営企画室

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

- 本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。

福島銀行ディスクロージャー誌 2012  
FUKUSHIMA BANK REPORT 2012



経営企画室

福島県福島市万世町2番5号 TEL.024-525-2525(代)  
<http://www.fukushimabank.co.jp>